

第 3 3 回 軽米町議会定例会 令和 3 年度 軽米町一般会計歳入歳出決算等審査特別委員会

令和 4 年 9 月 9 日 (金)

午前 9 時 5 8 分 開 議

議 事 日 程

議案第 3 号 令和 3 年度 軽米町一般会計歳入歳出決算の認定について

○出席委員（10名）

1番	上山	誠	君	2番	西館	徳	松	君	
3番	江刺家	静	子	君	4番	中村	正	志	君
5番	田村	せ	つ	君	6番	館坂	久	人	君
8番	本田	秀	一	君	9番	細谷地	多	門	君
10番	山本	幸	男	君	11番	茶屋		隆	君

議長 松浦満雄君（同席）

○欠席委員（1名）

7番 大村 税 君

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町	長	山本	賢一	君	
総務課	総括課長	福島	貴浩	君	
総務課	企画担当課長	野中	孝博	君	
総務課	総務担当課長	松山		篤	君
会計管理者兼	税務会計課総括課長兼	日山	一則	君	
税務会計課	課税担当課長	古館	寿徳	君	
町民生活課	総括課長	橋場	光雄	君	
町民生活課	総合窓口担当課長	小林	千鶴子	君	
町民生活課	町民生活担当課長	戸草内	和典	君	
健康福祉課	総括課長	工藤		薫	君
健康福祉課	福祉担当課長	小笠原	隆人	君	
健康福祉課	健康づくり担当課長	工藤	晃子	君	
産業振興課	総括課長	江刺家	雅弘	君	
産業振興課	農政企画担当課長	竹澤	泰司	君	
産業振興課	農林振興担当課長	鶴飼	靖紀	君	
産業振興課	商工観光担当課長	輪達	隆志	君	
地域整備課	総括課長	中村	勇雄	君	
地域整備課	環境整備担当課長	神久保	恵蔵	君	
地域整備課	上下水道担当課長	寺地	隆之	君	
再生可能エネルギー	推進室長	福島	貴浩	君	
水道事業	所長	中村	勇雄	君	
教育委員会	教育長	小林	昌治	君	

教育委員会事務局総括次長
教育委員会事務局教育総務担当次長
教育委員会事務局生涯学習担当次長
選挙管理委員会事務局長
農業委員会事務局長
監査委員
監査委員事務局長

長瀬 設 男 君
輪 達 ひろか 君
梅 木 勝 彦 君
福 島 貴 浩 君
江刺家 雅 弘 君
西 山 隆 介 君
関 向 孝 行 君

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議 会 事 務 局 長
議 会 事 務 局 主 事
議 会 事 務 局 主 事

関 向 孝 行 君
竹 林 亜 里 君
松 坂 俊 也 君

◎開議の宣告

○委員長（館坂久人君） それでは、昨日に引き続きまして会議を再開します。

ただいまの欠席委員は1名であります。大村税君から欠席の旨の届出がございます。

会議は、定足数に達しておりますので、成立いたしました。

（午前 9時58分）

◎議案第3号の審査

○委員長（館坂久人君） それでは、昨日の質問に対しての健康福祉課福祉担当課長、小笠原隆人君より発言の申出がございましたので、許可したいと思います。

健康福祉課福祉担当課長、小笠原隆人君。

○健康福祉課福祉担当課長（小笠原隆人君） それでは、昨日3点ほど答弁漏れがございましたので、1点ずつご説明してまいりたいと思います。

まず最初に、放課後児童クラブの件でございます。部屋が狭いのではないかというようなお話がございましたので、その件について答弁させていただきます。現在75名が登録しているということで、現在使っている部屋が柔道場と集会室と和室を使っているということでございます。それで、規則上は1人当たりの必要面積が1.65平米ということになってございます。これでいきますと、3部屋合わせて185平米ほどございますので、面積換算でいきますと112名まで可能だということになってございます。しかしながら、支援員2人当たりで40人という定数が決まっておりますので、現在支援員8人で対応してございますが、常時いる支援員は4人ということになってございますので、80人までは可能であるというふうな状況でございます。その面積で112名までは可能ではございますが、コロナ禍ということもありまして距離を取らなければいけないということでございますので、このままでいくのであれば80人を定員とさせていただいて、ずっと運用していきたいというふうに考えております。

放課後児童クラブについては以上でございます。

次に、軽米町緊急通報装置等の整備事業についてでございます。昨日のお話では所得要件等はないのかというところではございましたが、調べてみましたところ所得要件等は特にはございません。設置は皆さん可能でございます。

定義といたしましては、おおむね65歳以上の一人暮らし老人ということと、あとは要援護者の方、あとは一人暮らしの重度身体障がい者の方、あとはその他町長が特に必要と認める者ということになってございます。

そうってはおりますが、その方全員に設置するというのではなくて、その中

の希望者ということになってございますので、現在57台というのが希望者がその分いたという形で進めさせていただいております。

詳しい話になると、緊急通報装置と、あとはペンダント型のものがあるということで、装置についてはあちらからも、こちらからも通信できる双方向の通信のものになっているということで、あとは寝室に行ったときとかそういうときのためにペンダント型のものも渡しているということで、何かあったときにはそのボタンを押すというような形になっているということでございます。

あと、1台当たりの委託料の金額ですが、1台、月額でいいますと2,750円ということになっております。

設置につきましては、電話回線があることが条件ということになっております。

それとあともう一つ、所得要件というのはないのですが、この設置に当たりまして費用負担というのがございまして、非課税世帯の方については全額町で設置費用については負担いたします。しかしながら、課税世帯の方につきましては設置費用が約1万円前後かかるということでございます。

あと、緊急通報装置のPR等をしているのかということでもございましたが、こちらにつきましてはかるまいテレビの文字放送で通年ずっと流しているというところでございますし、あとは民生委員からこれの設置に当たりまして意見書をもらうことになっております。手帳とかそういうものを持っていない方、一人暮らしの老人の方については、民生委員の方から意見書をもらうということになっておりますので、民生委員の方々にもPRしておりますし、民生委員の方々からもそういう方には声かけをさせていただいているというような状況でございます。

あとは、今回民生委員が11月30日で任期となりまして、12月1日から一斉改選で新しい方と、あとは更新されてずっと前からやっている方ということで、新たに任命される方がございますので、その方についても改選後、PRを兼ねましてご説明に上がりたいというふうには考えてございます。

緊急通報装置については以上でございます。

最後に、軽米町福祉タクシー事業ということで、福祉タクシーの所得要件とかはないのかということでもございます。こちらにつきましては、特に所得要件というのはいりません。障がいの等級が1級、2級の障がいがある方、あとは療育手帳の交付を受けている方で障がいの程度がAの方、あとは一人世帯の老人、80歳以上の方、それと同居世帯員の方が入院中のため一人で暮らしている方の80歳以上の老人の方ということになっております。こちらの方につきましては初乗り料金が無料になる券を1年間に24枚お渡しして、使った分についてお支払いを役場のほうでしているということでもございます。

それとあと、対象外の方もございます。こちらにつきましては、特別児童扶養手

当等の支給に関する法律ということで、そちらの第17条2号及び第26条の2第1号に規定される方ということですが、こちらにつきましては大人の方と子供の方で施設入所している方というような状況でございます。あとは、自動車税または軽自動車税の免税を受けている方、こちらも除外されると。あとは、盲学校、聾学校または養護学校の寄宿舎に入寮している児童も対象外と。あとは、1人世帯の老人が病院や介護施設等へ6か月以上入院中の方については、こちらについても除外されるということになっております。

初乗り料金については、1回当たり620円ということになってございます。

説明については以上でございます。

○委員長（館坂久人君） 休憩します。

午前10時09分 休憩

午前10時12分 再開

○委員長（館坂久人君） それでは、再開します。

主要施策の説明書9ページ、4款1項、説明をお願いします。

健康福祉課健康づくり担当課長、工藤晃子君。

○健康福祉課健康づくり担当課長（工藤晃子君） 主要施策の説明書9ページになります。

決算書は102ページから108ページとなります。4款衛生費、第1項保健衛生費の健康福祉課分を補足説明いたします。

（1）母子保健活動費でございます。目は2目となります。主に子育て世代包括支援センターめぐかるの事業でございますが、安全・安心な妊娠・出産を目指し妊婦健診の公費助成、産婦1か月健診の費用助成、妊産婦健康診査に係る交通費の助成等を行い、出産や育児に伴う経済的負担の軽減を図ってまいりました。また、歯科健診時のフッ素塗布、乳幼児健診時の食事相談や保健師などによる訪問事業を行い、子育て支援に努めております。

実施事業につきましては、記載のとおりでございます。事業費は1,086万円でございます。

（2）予防費、3目でございます。①予防接種委託料につきましては、感染のおそれのある疾病の発生の抑制、蔓延防止のために実施しているものでございます。

実施事業につきましては、インフルエンザ予防接種は、1回2,500円の助成を行い、2,836人が接種をしております。6か月児から小学6年生に対しては、2回の接種補助を実施しております。事業費は1,614万7,000円でございます。

②新型コロナウイルスワクチン接種事業でございます。新型コロナウイルス感染症の感染拡大及び重症化を予防するため、軽米町健康ふれあいセンターを会場とし

て令和3年5月24日に初回接種を開始し、最初に65歳以上の方、次に基礎疾患のある方と、順次接種を進め、3回目接種は令和4年2月18日から実施をしたというところでございます。

延べ接種回数は、健康ふれあいセンター会場で1万6,278回、健康ふれあいセンター以外の会場で2,685回の接種となっております。事業費は9,856万6,000円でございます。

次に、(3)基本健康診査等実施事業でございます。4目となります。健診に係る委託料についてでございます。疾病の早期発見・早期治療のために各種健診を実施し、町民の健康保持・増進に努めてまいりました。乳がん検診・子宮がん検診は、個別検診を取り入れて受診しやすい体制整備に努めております。

事業費は2,453万2,000円でございます。事業実施については、記載のとおりでございます。

10ページ、(4)健康増進事業でございます。50歳人間ドック実施につきましては、働き盛り世代の疾病の早期発見・早期治療を目的としているものです。令和3年度より脳ドックを選択肢に加えて、脳卒中对策の強化を図ったものでございます。

50歳人間ドックの受診者48人、対象者は91人で、受診率は52.7%となっております。

また、農協の1日人間ドックでは58人の方が受診して、対象年齢の方に1万円の助成をしております。

決算額は192万8,000円でございます。

健康福祉課は以上でございます。

○委員長（館坂久人君） 町民生活課町民生活担当課長、戸草内和典君。

○町民生活課町民生活担当課長（戸草内和典君） それでは、4款衛生費、1項保健衛生費の町民生活課分についてご説明申し上げます。

(5)軽米町火葬場ウイルス対策事業でございます。主要施策の説明書10ページ、決算書110ページを御覧ください。決算額は302万5,000円です。

この事業は、コロナ対策交付金を利用しまして、町外ほか首都圏等不特定多数の方が利用する火葬場において、壁面、床、備品等施設全体にウイルスコーティングを施し、接触によるコロナ感染対策の強化を図ったものでございます。

以上でございます。

○委員長（館坂久人君） 地域整備課上下水道担当課長、寺地隆之君。

○地域整備課上下水道担当課長（寺地隆之君） それでは、主要施策の説明書10ページに基づいてご説明申し上げます。

4款1項の地域整備課分でございます。決算書では110ページとなっております。

ます。(6)番、生活環境衛生の推進といたしまして、浄化槽の設置整備事業費補助金を5人槽5基と7人槽8基、合計13基に対して助成しております。事業費は528万8,000円でございます。

事業目的及び効果等につきましては、記載のとおりとなっております。

続きまして、(7)飲用水確保対策事業でございます。飲用井戸等の整備事業として、申請のあった5件に助成しております。事業費は141万3,000円でございます。

事業目的及び効果等につきましては、記載のとおりとなっております。

以上で説明とさせていただきます。

○委員長(館坂久人君) 2項、町民生活課町民生活担当課長、戸草内和典君。

○町民生活課町民生活担当課長(戸草内和典君) 4款衛生費、2項清掃費、2目じんかい処理費について申し上げます。清掃費についてご説明申し上げます。主要施策の説明書10ページ、決算書のページは112ページからとなっております。

最初に、(1)番、生活環境衛生の推進ということで、町民総参加によるクリーンアップデーを実施し、道路、河川等の清掃を行い、美しい町づくりと環境衛生に対する意識の高揚を図っております。

こちらの事業につきましては、毎年8月第1日曜日を一齐清掃の日と定めまして、行政区、学校等で清掃を行う際にごみ袋等の交付を行っております。事業費は2万6,000円となっております。

続きまして、(2)番、一般廃棄物(家庭系)収集運搬事業ということで、令和3年度の収集実績は可燃ごみが1,214.2トン、粗大ごみが94.3トン、不燃ごみが75.3トン、資源ごみが225.5トンということになってございます。事業費につきましては、3,796万3,000円ということになっております。

続きまして、(3)番、ごみ収集車整備事業につきましては、昨年度はパッカー車1台を更新させていただいております。事業費につきましては、798万7,000円ということになってございます。

以上でございます。

○委員長(館坂久人君) 説明が終わりました。

質疑に入ります。質疑ありませんか。

中村委員。

○委員(中村正志君) 主要施策の説明書ではありませんでしたけれども、なおかつまだ自殺の課題がかなり町としてあるのではないかなと思いますけれども、今でも職員等が木曜日、何かポロシャツを着ているようですけれども、ただただ惰性でそういうやり方をしているものか、自殺の状況がいまいち我々には伝わってこないのですけれども、それをどのような課題として捉えていらっしゃるものなのか、その辺は

ちょっと見えてこないのですけれども、その辺の状況を教えてください。

○委員長（館坂久人君） 休憩します。

午前10時24分 休憩

午前10時25分 再開

○委員長（館坂久人君） では、再開します。

健康福祉課健康づくり担当課長、工藤晃子君。

○健康福祉課健康づくり担当課長（工藤晃子君） ただいまの中村委員のご質問にお答えいたします。

昨年度の自殺者の数はお二人となっております。人数といたしましては、毎年上下はあるといえますか、この二、三人というような人数で推移はしてきているところでもありますけれども、依然として高い状況であるという認識でおります。

対策といたしましては、令和2年度から精神保健福祉士を会計年度任用職員として雇用いただいて、相談と訪問という業務を行っております。こちらのほうに情報の入った方、民生委員からの情報ですとか、地域の方からの情報ですとか、あとはご本人からの相談というところ、あとはこれまでずっと訪問等で関わりを持ってきた方々に精神保健福祉士の専門性を生かしてもらって訪問、相談業務を行っております。

また、心の相談という事業で、一戸病院の精神科のお医者さんを毎月派遣していただいております。相談日を設けております。医療機関に行くのは敷居が高いとか、また病院に行く気持ちではないというような方には、まずは身近なふれあいセンターという場所で相談をしていただくというような対応をしております。

それから、地域にはゲートキーパーといたしまして、入り口といたしますか、何かあったらちょっと情報を察知していただいて、行政のほうとか相談するようなどころにつないでいただくような意識を持っていただく方を養成しております。こちらは、専門的な方を養成しているのではなくて、例えば銀行の職員の方ですとか、本当に住民の身近な方に講座、養成教室を開いているところでございます。

あと、自殺についての課題というところは、なかなかこれまでのところでもこれだというような一つの課題というところは見つけてはおれないし、一つの原因とかという要因ではないと思っております。精神的な部分ですとか、生活の部分ですとか、経済的な部分ですとか、様々なことが絡み合っていることだと思っておりますので、健康福祉課の保健サイドのみではなく、庁舎内の様々住民と接する方々との連携を持ちながら対策を練っていきたいというふうに考えております。

ポロシャツの着用というのもその一つというふうに位置づけているところです。
以上です。

○委員長（舘坂久人君） よろしいですか。

中村委員。

○4番（中村正志君） では、次の質問をお願いします。

コロナの関係ですけれども、最近の話は今しているのかどうか、というのは今は令和3年度の決算のあれだから、もし後で最近のコロナの軽米町の状況を説明するということであれば今のはそれは避けて、去年の状況の中での話をさせていただきま

すけれども、その辺はどのような考え方をしていますか。

〔何事か言う者あり〕

○4番（中村正志君） いや、やるのかやらないのか、それだけでいいです。

〔「ワクチン接種」と言う者あり〕

○健康福祉課総括課長（工藤 薫君） 最近の……

○4番（中村正志君） 最近かなり増えているからというのを聞きたいと思っているけれども……

○健康福祉課総括課長（工藤 薫君） 軽米町の状況ですね。

○4番（中村正志君） それ今説明を聞いてもいいかということだ。後でやろうとしているのか。

○健康福祉課総括課長（工藤 薫君） いや、今お答えします。

○4番（中村正志君） 今説明してくれるの。

○健康福祉課総括課長（工藤 薫君） 口頭だけであれば状況を。

○委員長（舘坂久人君） 健康福祉課福祉担当課長、小笠原隆人君。

○健康福祉課福祉担当課長（小笠原隆人君） ただいまの質問についてお答えいたします。

患者数の公表につきましては、まだ公表していない部分があったので、そこについてちょっと二戸市とか管内市町村の同意を得ないと外には出されない数字というふうにされております。

ちょっと休憩をお願いします。

○委員長（舘坂久人君） 休憩します。

午前10時32分 休憩

午前10時32分 再開

○委員長（舘坂久人君） 再開します。

中村委員。

○4番（中村正志君） では、コロナワクチンの関係で、軽米ももう3回目、4回目というふうな状況になってきていると思うのですけれども、最近増えてきているのだけれども、コロナワクチンを接種して、かつコロナにかかっている人というのも相当数いるものではないでしょうか。ワクチンやったからもう大丈夫だという、その辺の市民の

受け止め方というのはどのようにお感じになっているのでしょうか。中には4回目やったけれども、かかったそうだという話も聞いたりもしているのですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○委員長（館坂久人君） 健康福祉課福祉担当課長、小笠原隆人君。

○健康福祉課福祉担当課長（小笠原隆人君） ただいまのご質問についてお答えいたします。

ワクチンをしている方についてもかなりの方が感染しているような状況でございます。4回目の方についてはまだお聞きしておりませんが、3回目まで接種終わっている方でもかなりの人数出ている状況でございます。

以上です。

○委員長（館坂久人君） 中村委員。

○4番（中村正志君） せっかく説明していただきましたので、私も議会でも事務局のご指導で毎日情報をいただいております、毎日どこの市町村が何人というのが見えるような、岩手県のホームページのやつがそのまま来ているので、それを見たときに、軽米町は非常にここ8月、盆過ぎあたりからはほとんど2桁の状態、ほかの二戸管内の中でも非常に多いような気がしております。最近聞きますと、何か小学校でもクラスの中で出ているとか、スポ少の中でもそういうふうなのがあって活動を中止しているとかという状況もあるようですけれども、その辺の状況が全く昨年と比較して情報を町民の方に入れられないというふうな状態で、確かにコロナも大したことないようになってきているかもしれないけれども、いまいち果たしてそれでいいのかな。逆に去年、おとしあたりはそういう状態の中で体育施設の使用禁止とか、そういうふうなことをやったわけですが、今年はそういうこともないから、その辺のところ町民が危機感をどのようにお感じになっているのかなという……コロナというのは誰でもなるのだよということで大したことはないよというふうな意味合いになってきているのかどうか、その辺の状況を町民の人たちをどのように指導していこうとしているのか。いまいち危機感がないような気がするのですけれども、その辺はどのようにお感じになっていらっしゃるのでしょうか。

○委員長（館坂久人君） 健康福祉課福祉担当課長、小笠原隆人君。

○健康福祉課福祉担当課長（小笠原隆人君） ただいまのご質問についてお答えいたします。

町でもそういうことに関して、軽くなってきているから大丈夫だとか、そういう考えは毛頭ございません。それで、対策本部につきましても、クラスターが出ますとか、あるいは学校ですとか、保育園とかでクラスター的な……クラスターまではいっていないまでもそういう状況があったりすれば、対策本部を開いてその対策についていろいろ協議したりもしております。

学校はもとより保育園についてもうちは担当課でございますので、保育園等についても感染の拡大の危険があるという場合には、早めに早退していただいたり、あるいは2日間、3日間等で休園させていただいたり、あるいはクラスの部分を休園にさせていただいたりという対策を取っております。直近ですと、今、小軽米保育園で今日、明日ですか、休園させていただいているというような状況でございます。

あとは、小学校とか学年閉鎖ですとか、学級閉鎖等も行っておるといことで、そのPRというか、周知の方法とかもございますけれども、ただ、いかんせん個人が特定されるような情報は流せないという状況もございまして……県から公表されているクラスターの部分等については公表できますけれども、それ以外について何年生のどこがどうだということも大きく皆さんに周知するというのはちょっと控えている状況でございます。

以上でございます。

○委員長（館坂久人君） 中村委員。

○4番（中村正志君） ありがとうございます。それでですね、二戸管内のやつも毎日、私、軽米とほかのほうを比較して数字等を見ているのですけれども、二戸管内でも九戸村のお祭り、一戸町のお祭り、二戸市のお祭りというのは既に終わった。見ると、やはりお祭り直後が増えているなというふうに、これは客観的な見方でしかないのですけれども、見ております。軽米町はこれからお祭りが始まるということもあって、その辺のところもやっぱり予測もしなければならぬのではないかなと。であれば、その辺のやっぱり予防対策ということも今以上に徹底してしなければならぬのではないかなというふうに感じているわけですが、その辺のところもお考えになったほうがよろしいのではないかなと思いますけれども、今現在はその辺はどのように考えていますか。

○委員長（館坂久人君） 健康福祉課総括課長、工藤薫君。

○健康福祉課総括課長（工藤 薫君） 情報が入ってこないというふうなことは、先ほど担当課長が説明したとおりで、政府の経済活動を優先というふうなことでだんだん緩和されて、規制もされなくなってきた、こういう現状に至っているというふうなことです。私らとすれば、やっぱり改めて基本的感染対策、これを周知するというふうなことにとどまっております。

お祭りにつきましても、お祭りを開催する実行委員会側から参加者に、コロナに対する衛生対策などをマニュアル作りながら、周知しながら実施するというふうに伺っております。

以上です。

○委員長（館坂久人君） いいですか。

○4番（中村正志君） いいです。

○委員長（舘坂久人君） 江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） コロナウイルスワクチンの接種についてお伺いします。

今現在、もう3回目、4回目終わった方は何%ぐらいいらっしゃるでしょうか。

あともう一つコロナワクチンの中で、副反応、熱が出たとか具合が悪くなったという人がいると聞くのですけれども、ノババックスという国産のワクチンでしょうか、それが割と副反応が少ないということで、今、岩手県内でもたしか接種しているところがあるようですけれども、それを軽米の人も受けられるのかどうか。また、そのノババックスについてのこともちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（舘坂久人君） 健康福祉課健康づくり担当課長、工藤晃子君。

○健康福祉課健康づくり担当課長（工藤晃子君） ただいまのご質問にお答えいたします。

軽米町でのワクチン接種の状況でございます。8月31日現在の接種状況をお話ししたいと思います。3回目接種の接種者数の合計は6,703人となっております。こちらは12歳以上の方が対象となっておりますので、12歳以上の町の人口に対して接種率は83.4%というところでございます。

それから、4回目接種につきましては現在進めておるところでございます、9月末までをめぐりに実施しております。8月末までの接種者数は2,398人となっております。こちら、人口に対する割合で見ますと29.8%という状況でございます。

あと接種日数は再来週、そして9月の最終週と接種日がございますので、そこでもう少し接種者数は上昇する見込みでございます。

それから、ノババックスにつきましてはですが、日本で承認された4つ目のワクチンということでございます。ノババックスというのは、それまでのワクチンとは種類が異なるということで、ファイザー、モデルナというのはメッセンジャーRNAワクチンという種類のもので、ノババックスのほうは組換えタンパクワクチンという種類のもので。

こちらのほうも接種は12歳以上の方で、1、2回目接種と3回目接種ができるというふうに決められております。

供給数が非常に少なく、岩手県では現在接種会場として使われているところは、県の集団接種会場と釜石市の2か所のみとなっております。接種日も限定されているようでございます。

以上でございます。

○委員長（舘坂久人君） よろしいですか。

○3番（江刺家静子君） はい。

○委員長（舘坂久人君） 上山委員。

○1番（上山 誠君） 飲料水確保対策事業141万3,000円の事業費、これ200

万円の事業で5件を想定していたと思うのですが、1件40万円で。それで、今これ大体割ると28万円かそこらかなと思うのですが、使った中で上限いっぱい使った方が何件かいますかというのと、声として、この40万円の補助で満足しているのか、分かりますか、この使った人が、どうですか。

○委員長（館坂久人君） 地域整備課総括課長、中村勇雄君。

○地域整備課総括課長（中村勇雄君） ただいまのご質問にお答えいたします。

上限で助成を受けた方は1件の方がございます。その方の満足度ということにつきましては、大変申し訳ないのですが、そこまで確認はしておりません。今後確認をしなければならないのかなと思います。

以上です。

○委員長（館坂久人君） 上山委員。

○1番（上山 誠君） では、その1件、満額もらった方というのは、幾らの事業費でやられたのか。

○委員長（館坂久人君） 地域整備課総括課長、中村勇雄君。

○地域整備課総括課長（中村勇雄君） 今ちょっと手元の資料の中にかかった費用についての数字がございませんので、後日お知らせいたします。補助率が2分の1の補助ですので、80万円以上の費用がかかっているというのは、分かっておりますが、数字につきましては後日お知らせいたします。

○委員長（館坂久人君） 上山委員。

○1番（上山 誠君） 私の地区も井戸水を使う地域なので、周りのそういう地域の人にもよく言われるのですが、もうちょっとあればボーリング事業までやって取り組みやすいなという人も中にはいるので、この上限が40万円というのが適当なのか、そうではないのか、ボーリングをするときはもうちょっと上げてもいいとか、そういうことを検討することも考えてみたらどうかと思います。

○委員長（館坂久人君） 地域整備課総括課長、中村勇雄君。

○地域整備課総括課長（中村勇雄君） ただいまのご提言につきましては、検討させていただきたいなと思います。

以上です。

○委員長（館坂久人君） 上山委員。

○1番（上山 誠君） 別な質問で、いいですか。

○委員長（館坂久人君） はい、どうぞ。

○1番（上山 誠君） ここで合っているかどうか分かりません。清掃費で、一般廃棄物のごみの話なのですが、関係あるかどうか分かりませんが、私、旧観音林小学校に行ったところ、昔の職員室の中に布団がいっぱい入っていた、布団が。次に、2か月ぐらいたってからまた行ったら、今度は次の別の部屋にまた入っていたとい

うので、あれは粗大ごみの布団なのかな。あれはいつまで入れ続けるのか、もっと
どんどん入れていくのか、処分するのか、それをお願いします。

○委員長（館坂久人君） 町民生活課町民生活担当課長、戸草内和典君。

○町民生活課町民生活担当課長（戸草内和典君） 上山委員の質問にお答えします。

本年度より7月、布団の収集を行っております。通年休んでおりましたので、か
なりの数の布団が出ました。クリーンセンターとの協議において1日200キログ
ラムという制限がございまして、追いつかないので旧観音林小学校に一時ストック
していて、現在も少しずつ1日200キログラム以内で運んでおります。ですので、
まだ多分部屋の中にはたくさん残っていると思いますが、次の布団の収集までには
処分したいと考えております。

以上です。

○委員長（館坂久人君） ほかにございせんか。

田村委員。

○5番（田村せつ君） 主要施策の説明書9ページの子育て支援のところ、一般質問で
もお聞きしましたが、赤ちゃん訪問を行っている中で、赤ちゃん訪問をしたときに、
初めてのお母さんだと沐浴なんかもすごく不安だと思うのですけれども、沐浴指導
とかそういったこともなされているのでしょうか。

○委員長（館坂久人君） 健康福祉課健康づくり担当課長、工藤晃子君。

○健康福祉課健康づくり担当課長（工藤晃子君） ただいまのご質問にお答えいたします。

産後28日以内に訪問します赤ちゃん訪問の際には、事前に行っております妊婦
さんの訪問の際に出産と赤ちゃんに対するお世話の仕方というところは、実際赤
ちゃんの人形を使いながら実技指導といたしますか、お母さんと一緒に行っているところ
でございまして。おむつの交換とか、どういうタイミングでおっぱいをあげればい
いのかとか、沐浴の仕方などお知らせをしているところでございます。

以上です。

○委員長（館坂久人君） 田村委員。

○5番（田村せつ君） そうすれば、妊婦訪問のときにそういう指導をやって、生まれて
からは実際の沐浴指導とかというのはないわけですね。

○委員長（館坂久人君） 健康福祉課健康づくり担当課長、工藤晃子君。

○健康福祉課健康づくり担当課長（工藤晃子君） ただいまのご質問にお答えいたします。

沐浴指導というのは産院でも行っておりますので、訪問の際は、必要があればお
知らせをいたしますが、行ってはおりません。

○5番（田村せつ君） はい、分かりました。

○委員長（館坂久人君） よろしいですか。

○5番（田村せつ君） はい。

○委員長（舘坂久人君） ほかにございませんか。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 生活環境衛生の推進の浄化槽の設置のところなのですけれども、浄化槽の設置等、トイレの水洗化をやった場合に、住宅リフォームと両方一緒に活用できますか。

〔「もう一度いいですか」と言う者あり〕

○3番（江刺家静子君） 浄化槽をまず設置して、そしてこっちのトイレのほうもちょっとリフォームしたい人がいて、リフォーム事業と両方一緒にもらえますか。

〔「すみません、ちょっとお時間欲しい」と言う者あり〕

○委員長（舘坂久人君） ここで11時10分まで休憩します。

午前10時54分 休憩

—————
午前11時09分 再開

○委員長（舘坂久人君） それでは、会議を再開します。

地域整備課総括課長、中村勇雄君。

○地域整備課総括課長（中村勇雄君） 江刺家委員のお答えの前に、先ほど上山委員からお話がありました補助額40万円満額、上限行った人のところの工事費はいかほどかということでしたので、169万4,000円という工事費になっているようでございます。

続きまして、江刺家委員のご質問にお答えいたします。浄化槽とリフォームと一緒に使えるかというご質問だと思います。浄化槽につきましては浄化槽本体そのものに補助されるものでございます。本体というか、本体を設置する部分に補助されるものです。リフォーム奨励事業につきましては、それ以外の部分であれば適用になります。ということよろしいでしょうか。

以上です。

○委員長（舘坂久人君） よろしいですか。

○3番（江刺家静子君） はい、分かりました。

○委員長（舘坂久人君） 江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） お答えありがとうございます。

次に、決算書の101ページ、102ページの保健衛生総務費、報償費についてお伺いします。予算を43万4,000円取っておりますが、支出済額はゼロ円となっております。これは何をやる予定で予算を取って、どういう訳でそれが実施できなかったのか、ちょっとお伺いします。

○委員長（舘坂久人君） 健康福祉課総括課長、工藤薫君。

○健康福祉課総括課長（工藤 薫君） ただいまちょっと調べてご報告いたします。

○委員長（館坂久人君） 後で報告。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 健診のことなのですが、基本健康診査でがん検診とかいろいろありますけれども、軽米の町内には耳鼻科、眼科がなくて、結構皆さん通院とか苦労されているのですけれども、健診の項目の中に耳鼻科、眼科を入れていただくということを検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。耳鼻科の場合はちょっと難聴といいますか、高齢化して耳が遠くなる人がいるわけです。それが認知症につながるというような話もありますし、ですから早めに何か検査をして補聴器が必要ですよとかというふうに分かったほうがいいのではないかなということと、あと眼科は眼底検査はやっているのですけれども、白内障とかいろいろな目の病気もあるので、全ての会場でなくてもいいので、そういうときは専門の方が必要だと思いますので、まず2か所ぐらいで取り入れるとか、やっていただければいいなと思います。

○委員長（館坂久人君） 健康福祉課健康づくり担当課長、工藤晃子君。

○健康福祉課健康づくり担当課長（工藤晃子君） ただいまのご質問にお答えいたします。

住民健診の基本的な検査の内容にあるものは現在実施しているところでございます。耳鼻科、聞こえのところですか、眼科につきましては、県下の機関でその基本健診の目的とする内容であるかとか、健診機関で実施ができるかどうかなど、様々な面で確認を取りながら検討してまいりたいと思います。現在のところは、そこはまだ私の今の段階では把握ができていないところです。

○委員長（館坂久人君） 江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 耳鼻科とか眼科の検診は、多分やっている市町村も少ないと思います。この基本の部分から外れて、さらに広げていくということなので、ぜひ町民の健康ということで町長に考えていただきたいと、要望したいと思います。

この質問、これで終わります。

○委員長（館坂久人君） 要望でよろしいですか。

○3番（江刺家静子君） 要望いたします。

○委員長（館坂久人君） ほかにございませんか。

中村委員。

○4番（中村正志君） クリーンアップデーについて。クリーンアップデーにつきましては、もう三十数年、始めてから経過してきているわけですが、その内容が、もうちょっと様子が変わってきているのではないかなというふうに考えます。1つは、行政のほうがかくクリーンアップデーに対してこのようにしてくださいとか、これがありますよとかというPRがほとんどないというのがまず1つ。あと、町内

会任せというふうなこと、確かに何十年もやっているからそれぞれでやっているかとは思いますが、私の地区だけを考えてみた場合、前とは全く様子が変わってきている。今は何をやっているかというところ、雪谷川の河川敷での草刈りがクリーンアップだというふうな、うちだけではない……町の中心部はそういうふうな状況になってきているのではないかなど。

当初はそうではなく、それぞれの行政区内の側溝上げとかそういうふうなことも含めて、地域のそういうふうなことも全部やるというような、清掃活動をみんなでやるのだというふうな意識でやられて、そういう指導があってやってこられたと思うのですが、何かいま以前と趣旨が変わってきているのではないかなど。

今は、雪谷川の河川敷の草刈りやっていたら、それに対する雪谷川を守る会のほうから謝礼金等も出ているようではあるのですが、もしそういうふうなのに該当しない地域であれば、多分そういうのも何もない。だから、全部一律のそういうふうな支援体制でもないような気がしたりして。何かいま全体がどのような活動をしているのかをどれだけ把握しているのか。それを全体を把握した上で不公平感のないようなやり方をするべきではないかなど。

また、自助、公助、共助というふうな考え方でそれを進めていくのであれば、地域の人たちはどういうことをやらなければならないのか、その辺のところももう少し一度クリーンアップデーに関しては考えていく必要があるのではないかなど思いますけれども、その辺はどのようなになっているのでしょうか。

○委員長（館坂久人君） 町民生活課総括課長、橋場光雄君。

○町民生活課総括課長（橋場光雄君） 中村委員の質問についてお答えいたします。

クリーンアップデーのスタート時点は、私が役場に入った昭和57年頃からスタートした記憶がございますけれども、その際はスタートの段階では職員もみんな道路に行って缶拾いしたり、その地域のごみを回収する、そういうことまでやった記憶がございます。

今も趣旨は同じなのですが、今度は行政主導ではなくて、地域の皆様が活動をしていただきたいということで、8月の第1日曜日を一日一斉清掃の日ということで町民総参加による活動をお願いしていることで、それは特にどこをやりなさいというふうな目的はなく、やはりそういう日を設けてみんなで、町民同じ意識を持ってその日に清掃活動をやりましょうということで、それに対しまして町の衛生組合としてはその活動したのに対してのごみを集めたものにごみ袋、集めたごみについては当然回収しなければいけないので行政のほうで集めた場所から回収するという、そういう形でやっております。

河川につきましては、ちょっと私どものクリーンアップデーと同時にやることは、行政区の判断でやることは何ら差し支えないものでございますけれども、川づくり

も河川の維持の委託とクリーンアップは結びつかないもの、別に考えていただきたいと思います。

○4番（中村正志君） だって、別に考えろって、一緒にやっているのだよ。現状をどのように把握しているかということ。

○町民生活課総括課長（橋場光雄君） その現状につきましては、私はちょっときちんとした数字が今手元にありませんので、参加団体等につきましてはきちんと報告したいと思いますので、お願いいたします。

○委員長（館坂久人君） 中村委員。

○4番（中村正志君） いや、多分把握していないのではないかなと思います。だから、現状を把握して、今のやり方でいいのかどうかということを検討するべき時期ではないのか。あなたが言っていた昭和57年からといえば40年経過していますよね。そのとおりにやっている、今までの中でもうちでその地域内の草刈りをやっているし、また町道周辺の草刈りなんかもやっている地域もあるのではないかな。でも、そういったところには特に報償費も何もないよというふうなところも現実的にあると。あるところは、それもらうから草刈りもやるというふうなところもないわけではない。そのやり方は様々なのかもしれない。

あと、かつて地域内の側溝等も自分たちでやったのだけれども、今はそれをやらなくなったと。逆にそれが行政の負担にもつながってきているのではないかなと。行政の負担が強られるということは、税金を使わなければならないということにもなりますよね。住民からの要望等であそこは側溝が塞がっているから来て直してくれというふうなことが度々出てきているのではないかなというふうなことも、それが日常、1年に1回でも地域の中であそこの泥上げをしようとかというふうなことがあればまた行政負担も減ってくるのではないかな。

そういうふうな全体的なことを現状を把握して、果たしてこれでいいのかなと、元に戻すべきところは元に戻すというようなことも町内全体で考えていくべきではないのかなと。ただ、その日清掃活動すれば、これの趣旨は終わりですよというふうな今の発言でしたけれども、そうではなく、庁舎内全体が取り組むのだと、町民総参加でやるのだというふうな趣旨でスタートしているのですから、その辺のところをもう少し考え直す必要があるのではないかなというふうなことを私は言っているのですけれども、今の答弁はちょっと違うような気がしますけれども、いかがでしょうか。

○委員長（館坂久人君） 町民生活課総括課長、橋場光雄君。

○町民生活課総括課長（橋場光雄君） 現状の把握でございますけれども、こちらは行政区からのごみ袋の申請とか、配布場所等の収集したものの回収場所をきちんと把握しておりますので、それを後できちんとどういう団体がどういう活動をしたかとい

うこととお知らせするというつもりで言いましたので。

あと、今おっしゃった中村委員の質問事項についてはちょっと……一斉清掃というものは道路維持とか河川維持に限ったものではなくて、何度も言うようですけれども、行政区だけではなくて、そのとき育成会、子供会とかそういうごみ拾い等も全部含めてうちのほうは一斉清掃の日と考えて、今事業をやっているところでございます。

○委員長（館坂久人君） 休憩します。

午前 11 時 23 分 休憩

午前 11 時 25 分 再開

○委員長（館坂久人君） それでは、再開します。

ほかにございませんか。

山本委員。

○10番（山本幸男君） コロナの関係で。聞いておりますと、大変と軽米町の発症の件数が多いというように聞きました。それで、いちい荘ばかりでなく軽米町役場、それから小軽米の保育園も発症と聞きました。また、小学校というから、小軽米の小学校にもそういう問題があるのかなというように聞いておりますが……

[「委員長、マイクが下がっているから、全然聞こえないから」と言う者あり]

○10番（山本幸男君） コロナの関係で質問します。大変と軽米町も件数が多いようございまして、私が質問するのは、役場に出ましたと、消毒は終わりましたというように報告が来るわけです。全体的に軽症ですというような感じの分析で、それはそれでいいのですが、ただ、県立病院のベッド数というような関係については余り緊迫していないというような理解をしていいのですかということ1つ。

私も、県立軽米病院のファンでございますので、何回か行きます。9月1日、9月2日の議会中もちょっと時間をもらって行ったのですが、そういうことについての緊迫感があるようにも見えなかったし、軽米病院はそういう面については緊迫していないのかどうかという認識はどうすればいいのか。

これは、九戸村の病院が診療所化したこともあって、もしかすれば九戸村の人たちも結構来ておりますので、そんな面では対応が厳しいのかというような感じを私は持っておりますので、その点はどうなのか。

それから、消毒の関係が……消毒が終わりましたとなれば、僕らは普通石灰がまかれて、という感じで正直いるものだから、いとも簡単に消毒というのは、今は現代的にどんな方法で行っているのかなと、簡単に説明を願いたいと思います。

3つ目……

- 委員長（舘坂久人君） いや、2つでいいから。答弁漏れあるから。
- 10番（山本幸男君） そうか。
- 委員長（舘坂久人君） 健康福祉課福祉担当課長、小笠原隆人君。
- 健康福祉課福祉担当課長（小笠原隆人君） ただいまの質問についてお答えいたします。

病院のベッド数等についてはうちのほうでは把握はしておりませんが、基本的に二戸管内で出たときに入院するベッドというのはほとんどが一戸病院ということになっております。一部緊迫してくれば二戸病院のほうも使うようでございますけれども、根本的には一户病院ということです。

検査等については軽米病院でもやっているということですが、最近では感染が増えてきておりますので、その疑いがある方ということも増えてきているということで、また秋になってきまして、ちょっと気候のほうも涼しくなってきたところから、風邪等の症状があるということで検査する件数もかなり増えているというような状況のようでございます。

あと、消毒の件につきましてでございますが、役場等でも職員が出た際には机ですとか、あるいは共用部分、コピー機ですとか、あるいは扉の取っ手ですとか、そういうところは全て消毒をさせていただいております。

〔「消毒の分、何でやられているか……」と言う者あり〕

- 健康福祉課福祉担当課長（小笠原隆人君） アルコール等の消毒剤ですとか、次亜塩素酸が入った消毒液等で拭いたりとか、あるいはスプレーしたりとかということで対応させていただいております。

〔何事か言う者あり〕

- 健康福祉課福祉担当課長（小笠原隆人君） あと、軽米病院からですけれども、発熱のある患者さん等が電話もなくいきなり来て、検査のところではなくて、もう中のほうに入ってきてしまっているというような状況もあるようございまして、そこについては気をつけていただきたいので住民の方に周知していただきたいというような連絡等もいただいております、そちらについてはお知らせ版ですとか、そういうもので周知を図っております。

以上です。

- 委員長（舘坂久人君） 山本委員。
- 10番（山本幸男君） 休憩してもらえますか。
- 委員長（舘坂久人君） それでは、休憩します。

午前11時32分 休憩

午前11時35分 再開

○委員長（館坂久人君） それでは、再開します。

山本委員。

○10番（山本幸男君） その話ではなく、予防費の関係について。今は義務的に予防接種をしなければならないという項目というの何かありますか。それで、これを何%というの把握していますか。またそういうようなのがあれば。

○委員長（館坂久人君） 健康福祉課健康づくり担当課長、工藤晃子君。

○健康福祉課健康づくり担当課長（工藤晃子君） ただいまのご質問にお答えいたします。

しなければならない小児の予防接種というところは14項目ほどあります。その項目は分かりますけれども、それぞれの接種率という数字は今持ち合わせておりませんので、後でご報告することによってよろしいでしょうか。

○10番（山本幸男君） はい、いいです。

○委員長（館坂久人君） ほかにございませんか。

中村委員。

○4番（中村正志君） これも決算書についていないことで恐縮なのですが、ペットボトルのキャップについてお伺いしたいのです。

何か私ちょっと記憶が定かではないので、どこかと提携したとか何だかとかって話題になって、現庁舎前にそれを、キャップを入れる場所を設置したとかという話があったのですが、いずれ軽米町の場合はペットボトルは包装紙は剥がして、キャップは燃えるごみにとやってリサイクルに出してくださいというふうなごみ処理をしているわけですが、そのキャップの活用のことについてちょっと詳しく教えてください。

○委員長（館坂久人君） 町民生活課総括課長、橋場光雄君。

○町民生活課総括課長（橋場光雄君） 中村委員の質問にお答えいたします。

おっしゃっているのは、4月に第一生命とSDGsに係る協定を結んだ際に、環境の分野につきましてエコキャップということで、ペットボトルのキャップを集めると、その集めた代金が世界の子供たちのワクチン接種を推進している協会に寄附されるということで、軽米町はそのSDGsに基づいて第一生命と協定を結んでおります。

あと、あわせて、キャップだけではなくて、アルミ缶のプルタブにつきましても、その代金が車椅子の購入代金に充てられるということで、今軽米町では町民室というか、税務会計課の前のところに販売機がございますけれども、その脇にエコキャップの回収ボックスとプルタブの回収の箱を設置して、環境保全と併せてそういう福祉に結びつくようなことで協定を結ばせていただいているところです。

以上です。

○委員長（館坂久人君） 中村委員。

○4番（中村正志君） どこかと協定結んだなという記憶はあるのですが、どこだったのか、ちょっとよく分からないから今質問して……非常にいいことだなと私は思います。なぜならば、かつては何か学校等でもそのキャップを集めてそういうふうなところに送ったりとか、それこそ車椅子の関係等もどこかの小学校でやっていたとかということを知っていたりしているのですけれども、その辺をもっとPRして全町でももう少し取り組んではいかがかなというふうに私は感じます。

ただ、役場でのことは役場で全部やればよいと思っているのですけれども、はっきり言って役場の税務会計課の前のところを持ってきてくださいと言われても、なかなか持ってくる人はいないのではないのでしょうか。なぜならば、町民の人たちははっきり言って役場は敷居が高いと思っている人たちが非常に多いのですよね。そういうふうに気軽にぱっぱと置けるようなのであればそれなりの場所を設定する。ましてや関係機関、それこそ小学校なり中学校、高校等も含めて協力を呼びかけて、町全体で取り組むという姿勢が必要ではないのかなというふうに私は感じています。なぜならば、私自身も今、本当にペットボトル使う人というのは非常に多いというふうなことで、もうほとんどごみに投げている。それだけ置いておくところがあるので、散乱していたり、どこに持っていったらいいかも分からないという状況もあります。町民体育館なんかでも何かそういうものを置いておくけれども、それをどこにも持っていく場がないのではないかなと。だから、その辺を庁舎全体で取り組む姿勢を、方向性を見出してやったら、もっとSDGsに取り組む姿勢が見えてくるのではないかなというふうに思うわけですが、その辺のお考えをお聞かせください。

○委員長（館坂久人君） 町民生活課総括課長、橋場光雄君。

○町民生活課総括課長（橋場光雄君） 中村委員の言うとおりでございます。実は第一生命と軽米町が結んだのが事業所との部分で結んでいますので、今町民室のほうに置いていましたけれども、そのほかに第一生命は町内の各事業所と、例えばスーパーとかそういうところとも提携を結んでそういう回収とか収集はやっているということです。もし出張所とかそういう部分にも増やすのがあれば、そういうこともこれから考えていかなければならないと思っております。

〔「学校で呼びかけたらいいのではないか」と言う者あり〕

○地域整備課総括課長（中村勇雄君） 学校等につきましても、ちょっと相談して協議等は進めたいと思います。

○委員長（館坂久人君） ちょっと休憩します。

午前11時42分 休憩

午前 11 時 43 分 再開

○委員長（館坂久人君） 再開します。

ほかにございませんか。

〔「ありません」「委員長、後で調べると言った」
という者あり〕

○委員長（館坂久人君） それでは、健康福祉課健康づくり担当課長、工藤晃子君。

○健康福祉課健康づくり担当課長（工藤晃子君） 102 ページの保健衛生の報償費の不用額 43 万 4,000 円という内容の説明をさせていただきます。

当初は自殺対策講演会の講師謝礼、精神障がい者教室の講師謝礼、保健師の研修会の講師謝礼ということで、講演会、研修会の開催予定をしておりまして、講師謝礼を計上しておりましたが、コロナ禍におきまして講演会、研修会を中止しておりましたので、講師謝礼は使わなかったというところでございます。

以上です。

○委員長（館坂久人君） 江刺家委員、よろしいですか。

江刺家委員。

○3 番（江刺家静子君） ありがとうございます。

今年は何かやっているかと思えますけれども、そうすると……去年はあれでしたね、保健推進員の活動もないとのことで支出もなかったということですね。保健衛生のことで大事な事業だと思いますので、これからもよろしくお願いします。

質問は終わります。

○委員長（館坂久人君） ほかにございませんか。

〔「なし」という者あり〕

○委員長（館坂久人君） ないようですので、4 款衛生費終わります。

5 款 1 項労働諸費、町民生活課町民生活担当課長、戸草内和典君。

○町民生活課町民生活担当課長（戸草内和典君） それでは、5 款 1 項 1 目労働諸費の説明をさせていただきます。主要施策の説明書は 10 ページ、決算書 114 ページをお願いいたします。

軽米町雇用調整助成金等申請費補助金でございます。雇用調整助成金等の申請に係る経費を助成することにより、収入が減少した事業所、事業主の負担の軽減を図った事業で、1 件、15 万円の交付実績となっております。

以上でございます。

○委員長（館坂久人君） 質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」という者あり〕

○委員長（館坂久人君） ないようですので、5 款労働費を終わります。

次、11 ページ、6 款農林水産業費に入りますが、どうでしょうか、まだ時間前

ですが、休憩に入りますか。

〔「休憩」と言う者あり〕

- 委員長（館坂久人君） それでは、6款農林水産業費は午後1時から始めたいと思いますが、1時まで休憩したいと思います。

午前 11時47分 休憩

午後 零時58分 再開

- 委員長（館坂久人君） それでは、午前中に引き続きまして会議を再開します。

主要施策の11ページ、6款農林水産業費、1項農業費から説明をお願いします。

産業振興課農政企画担当課長、竹澤泰司君。

- 産業振興課農政企画担当課長（竹澤泰司君） それでは、6款農林水産業費、1項農業費について、主要施策の説明書によりご説明いたします。

決算書のページは114ページから116ページでございます。（1）農業委員会総会の開催と農地の流動化促進活動。こちらでございますが、農地等の権利移動、転用及び利用関係の調整を行っております。取扱いの件数につきましては、農地法第3条に係るもの56筆、第4条に係るもの2筆、第5条に係るものが7筆となっております。

なお、農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積件数につきましては120筆となっております。

事業費につきましては、1,899万円となっております。

続きまして、（2）農業者年金の加入促進活動でございますが、前年度加入者数は62名、受給しておられる方は160名となっております。

農業委員会分は以上でございます。

続きまして、産業振興課分となります。（4）でございます。農業振興事業の内容でございますが、①の地域農業マスタープランの実践に向けた取組といたしまして、座談会等を開催し関連施策の見直しについて説明会を行い、新たな中心経営体を位置づけ、プランの見直し等を行っております。

事業費につきましては、24万円でございます。

続きまして、③スマート農業導入支援事業でございます。決算書のページは120ページとなります。こちらは繰越明許分となります。新型コロナウイルス感染症の収束を見据え、規模拡大のためにロボット技術や省力化・高品質生産を推進するスマート農業を実施する農業者等に補助金を交付したものでございます。

事業費につきましては、2,604万6,000円でございます。

続きまして、④農業次世代人材投資事業（経営開始型）ですが、こちらは国の補助事業でございます。経営の不安定な就農初期段階の青年就農者である夫婦1組を

含む3名の方に補助金375万円を交付したものでございます。

続きまして、12ページになります。決算書のページは118ページでございます。軽米町親元就農給付金事業でございます。こちらは、町の農業振興の中核となる担い手の確保、育成を図ることを目的といたしまして、4人の方に対し給付金288万円を給付したものでございます。

続きまして、(6)農業金融対策費でございます。こちらは、決算書のページでは120ページでございます。農業者の方の資本整備や経営の改善、近代化に要する経費に係る融資に対しまして、利子補給を行ったものでございます。農業近代化資金利子補給費補助金といたしまして12万2,000円、農業経営基盤強化資金利子補給費補助金といたしまして5万8,000円をそれぞれ交付しております。

続きまして、13ページになります。決算書のページは128ページでございます。(9)農村環境改善センタートイレ改修工事でございます。こちらにつきましては、新型コロナウイルス感染症対策のため農村環境改善センターのトイレを洋式便座に改修するとともに、手洗いの水栓を非接触型の自動水栓に改修したものでございます。

事業費につきましては、1,472万9,000円でございます。

続きまして、(11)多面的機能発揮促進事業でございます。こちらは決算書の130ページになります。地域の共同活動、条件不利地の農業生産活動、環境保全効果の高い営農活動の取組により耕作放棄地の発生防止と農用地の多面的機能の確保を行った組織に、交付金といたしまして3,489万2,000円を支出したものでございます。

内訳につきましては、環境保全型農業直接支払交付金としまして2つの組織に対しまして392万7,000円、多面的機能支払交付金につきましては15組織に1,298万8,000円、中山間地域等直接支払交付金といたしまして26協定の方々に1,797万7,000円を交付したものでございます。

以上でございます。

○委員長(館坂久人君) 産業振興課農林振興担当課長、鶴飼靖紀君。

○産業振興課農林振興担当課長(鶴飼靖紀君) 続きまして、農林振興担当分につきましてご説明申し上げます。資料は11ページになります。

②畑作園芸産地づくり強化対策事業といたしまして、92万8,000円を支出しております。内容といたしましては、新規の作付の苗代や資材の助成などを行って生産組織の育成強化に努めたものでございます。

⑥工芸作物等生産振興事業といたしまして、263万2,000円を支出しております。これは、葉たばこの生産農家やホップの生産農家に対しまして、肥料の散布、購入補助や土壌消毒剤の補助を行いました。

⑦でございます。いわて地域農業マスタープラン実践支援事業といたしまして、

430万円を支出いたしました。内容といたしましては、意欲ある担い手を確保し、特徴ある農業実践に支援をいたしました。この事業に対しましては、県の補助金3分の1、町が6分の1の補助金を交付しております。

(5)でございます。水田農業推進事業といたしまして、軽米町農業再生協議会に対しまして530万7,000円の支出を行っております。また、米価下落対策のため、384人の方に対しまして主食用米生産緊急対策支援事業補助金といたしまして736万5,000円を支出しております。

(7)でございます。畜産振興事業でございます。①軽米牛地域内一貫生産推進事業に対しまして、200万円の支出を行っております。内容といたしましては、「軽米牛」のブランド確立を目指すため、肥育素牛の地域内保留に対しまして1頭当たり5万円で、合計200万円の支出を行ったものでございます。

②軽米町畜産産地づくり強化対策事業といたしまして、1,173万4,000円の支出をいたしました。内容といたしましては、ブロイラー及び養豚経営の価格安定のために559万9,000円、繁殖雌牛の増頭支援といたしまして県外導入11頭に440万円、自家保留といたしまして27頭分に150万円、馬の改良促進対策といたしまして13万5,000円を支出しております。

③でございます。乳用牛群整備促進対策事業といたしまして、58万8,000円の支出を行いました。内容といたしましては、乳用牛の血統登録を推進したものに29頭の血統登録を行いました。また、優良な乳用牛の自家産子の18頭の保留に努めたものでございます。

(8)でございます。町営牧野管理運営事業につきまして、2,358万6,000円の支出を行いました。内容につきましては、町営牧野への放牧を推進し、生産コストの低減と規模拡大に努めたものでございます。

以上、農林振興担当分でございます。

○委員長（館坂久人君） 産業振興課商工観光担当課長、輪達隆志君。

○産業振興課商工観光担当課長（輪達隆志君） それでは、商工観光担当分について申し上げます。資料は13ページでございます。

(10) ミレットパーク等管理運営費でございます。①番、ミレットパーク指定管理委託料、こちら事業費が703万7,000円となっております。指定管理者は株式会社軽米町産業開発、指定管理の期間といたしまして令和3年4月1日から令和6年3月31日までの3か年となっております。

続きまして、②番のミル・みるハウス指定管理委託料でございます。こちら、事業費が845万3,000円となっております。指定管理者は、同じく軽米町産業開発でございます。指定管理の期間でございますが、令和3年4月1日から令和6年3月31日までの3か年となっております。

以上でございます。

○委員長（舘坂久人君） 再生可能エネルギー推進室長、福島貴浩君。

○再生可能エネルギー推進室長（福島貴浩君） それでは、再エネ推進室部分をご説明させていただきます。主要施策の11ページを御覧いただきたいと思います。

（3）番の自然のめぐみ基金元本積立てとなっております。発電事業者と締結しました売電収入の一部を寄附金として受け入れ、自然のめぐみ基金に積み立てたものであります。5社から寄附をいただき、982万1,000円を元本積立てとしております。

歳出のページ数は117、118ページ、歳入につきましては37ページ、38ページに記載しております。

以上で終わります。

○委員長（舘坂久人君） 説明が終わりました。

質疑に入ります。質疑ありませんか。

上山委員。

○1番（上山 誠君） これにはないのですが、鳥獣被害のこの前の一般質問の中で、私が質問したのと合っているのか、そっちの答弁が合っていたのかどうか、この辺で、岩手県で鳥獣被害防止対策交付金の、団体をつくって取り組んでいるところが県北には少ないという答弁をいただいたような気がします。ですが、私、農業改良普及センターに行って、一般質問の前に聞きに行ったときに、33市町村あって、32市町村が取り組んでいると言われまして、その確認を、答弁がちょっとずれているのかな、どこの町が取り組んでいないのか、お聞きしたくて。ほかの町は取り組んでいると聞いたのですよ。ホームページを見て、令和2年の事業実績報告でも九戸村の事例がついていました。なので、ちょっとその確認をしたくて……お願いします。

○委員長（舘坂久人君） 産業振興課農林振興担当課長、鶴飼靖紀君。

○産業振興課農林振興担当課長（鶴飼靖紀君） 事業につきましては、ソフト事業とハード事業とあるようでございます。ハード事業の電気柵等の購入につきましては、県北につきましては一番近い市町村で田野畑村というふうに聞いております。ソフト事業につきましては、二戸市、一戸町、九戸村でもやっているということを県庁のほうからお聞きしてございます。

以上でございます。

○委員長（舘坂久人君） 上山委員。

○1番（上山 誠君） では、私が言っている交付金と同じことですね。私が質問したのはソフトもハードも含めて取り組んでほしいという質問だったのですけれども、それがやっぱり通っていなかったということですね。これから取り組む気はあるので

したか、そこを確認します。

○委員長（館坂久人君） 産業振興課農林振興担当課長、鶴飼靖紀君。

○産業振興課農林振興担当課長（鶴飼靖紀君） 一般質問の答弁につきましては、ハード部分について答弁させていただきました。ソフト部分に関しては、これから事業の内容等も精査しながら、必要なものであれば導入していくべきだというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（館坂久人君） 上山委員。

○1番（上山 誠君） ぜひ取り組んでいただきたいと思います。私の質問はソフトもハードも関係なく書いていたつもりなのですが、大きく書いたつもりだったのですが、そこはいいとして、とにかくせつかくある事業で、何か農業委員会の集まりの後にも言ったら、山内の農業委員が言ったら、ちょっと面倒なのでこれに取り組むより、電気柵の話だと思うのですけれども、それだけではなくてトータル的に取り組んでいただければという思いで言っていたつもりだったようですが、なのでハードも、ソフトも関係なく、猟銃も購入補助にもなったり、いろいろ取り組んでいけば使えると思うので、町の予算を使うより、電気柵も何か大きく、地域で取り組めばできるみたいなので、そういう面からも取り組んでいただきたいと思います。

○委員長（館坂久人君） 産業振興課総括課長、江刺家雅弘君。

○産業振興課総括課長（江刺家雅弘君） ただいまのご意見、一般質問でも答弁も申し上げましたけれども、国庫補助事業というのは県の方々はある程度簡単な手続でできますよというような説明申し上げますけれども、難しいというわけではございません。ソフトでも、ハードでも事業を取り入れる場合には、3年間ぐらいの各その地域でどういった取組をして、どういった対策をしてきた。その中でやっぱりこういうソフト事業を導入しなければならない、こういうハードを入れなければならない。当然例えばハード事業となれば、備品管理の部分もきちっと備品管理をしていかなければなりません。聞いたところ、おおむね7年間だそうです。7年間については取り入れた備品については7年間使っていただく。途中で耕作をやめたから、例えば電気柵をほかの圃場に回したとか、どこかに回したとなれば、当然補助金の返還をというふうな場合も出てきます。

私も申し上げましたけれども、そういった地域での様々な鳥獣被害に対する対策について、認定農業者の協議会というのもありますので、そういった協議会からもご意見をいただいて、どこの地区、どこの地区に重点を置いてどんな対策をしていったらいいのかというふうな部分も次、第3次計画、すぐ迫っておりますので、その中で様々協議を重ねた上で対策については検討してまいりたいと思いますので、ご理解のほどよろしくお願ひしたいと。

○委員長（館坂久人君） ちょっと休憩します。

午後 1時17分 休憩

午後 1時26分 再開

○委員長（館坂久人君） それでは、再開します。

ほかに質疑ありませんか。

細谷地委員。

○9番（細谷地多門君） 今、休憩中に鳥獣の話が大変盛り上がったのですが、その鳥獣に関してお聞きしたいのですが、実は熊の情報というのか、出没したとか、そういうのは今年あたりは出ているのですか。さっぱり情報連絡無線でしゃべらなくなったなど思っていました。去年あたりまでは相当件数が増えていたのだけれども、最近熊が見えなくなったのだから、そうでなくて現場の住民の方などが通報しなくなったのか、そこは分かりませんが、聞くところによると、住民の方々はいちいち届けなくなったということも聞いたことがあります。どこの住民が届けられないのか、そこは分かりませんが。実際やっぱり増えているのではないかなと思います。熊だけでなく、先ほども出ましたが、イノシシ、私たちの地域も相当イノシシが出て、群れでぞろぞろ歩いているのを見たというような目撃情報がいっぱいありまして、この間は大規模林道の入り口のデントコーンですか、サイロの付近に、私は熊にやられたのかと思ったら、相当被害受けていまして、熊ではなくてイノシシなそうです。そういうもう切実たる状況になっていますので、そここのところをもう少し当局のほうでも、手間暇はかかるわけですが、把握して、どこの地域が何がひどいかということ把握して、やっぱり我々も守る、攻めるのが必要かなと思っていました。その辺ちょっとお聞きします。今の状況、どうなっていますか、実態は。連絡があったのは把握するでしょうけれども、連絡がないのも相当多々あるなど感じていました。その辺はいかがでしょうか。

○委員長（館坂久人君） 産業振興課総括課長、江刺家雅弘君。

○産業振興課総括課長（江刺家雅弘君） ただいまのご質問についてお答えします。

熊の放送につきましては、目撃情報、熊を見たよ、どこどこで見たよといった目撃情報が寄せられた場合には常に放送をしているようです。ただ、例えば熊の被害があった、イノシシの被害があった。なので、あの辺の畑に被害があったから気をつけてくださいよといったようなお知らせはしていない。いずれそういった大きな動物等の目撃情報、特に一番は熊ですけれども、熊の目撃情報があった場合にはお知らせをしているというような状況ということでございます。

あと、被害状況につきましては、今現在、去年あたりの被害状況についてもやはり本人からこういう被害があったという届出があった部分のみ県のほうにも報告し

てございます。改めて作物、鳥獣被害があった場合にはいついつまでにお知らせくださいといったようなお知らせをしての全てを把握した数字ということではなく、去年までは情報を寄せられた部分について面積等を大体計算して、平均の単価を掛けまして、これぐらいの被害があったというようなことを県等に報告しているという状況でございます。

○委員長（館坂久人君） 細谷地委員。

○9番（細谷地多門君） これはやっぱり、課長、年々深刻な状況になってくると思います。もしかすれば来年の今頃はこういうふうにゆっくり話できなくて、もっと熱を帯びたような議論になるかも分かりません。やっぱりそれぐらい逼迫している、もう相当深刻な状況になるなと思って感じていました。それぐらい増殖といいますか、繁殖が著しく増えていると、新聞等にも報道があります。これは温暖化のせいかも分かりませんし、またいろんな部分で狩りがなくなったというのか、狩猟が減ったとか様々、害獣に対して天敵といいますか、人間も天敵になるわけですが、そういう部分で薄れたとか、減ったとかという要因があるかも分かりません。

だから、私は守りの部分のわなとか、電気柵とか、そういった柵を置くとか、さっき課長が冒頭でしゃべったとおり、地域を挙げて追い払うとか、あと周りの森との続きの草を刈るとか、そういうことも必要だと思いますし、またそれは同感であります。

ただ、攻めといいますか、狩猟関係、取り組みやすい、また今よくテレビでもやっていますが、男性だけではなく女性も、若い女性等も興味ある方は参加するというような、狩猟免許を取ると。そういう興味を示す方が取りかかりやすいというのか、割とあまり難しくなくクリアできて狩猟もできるというような環境づくり、そういったことも必要かなと思っています。これは、やっぱりこういう小さな町だけでなく、県も挙げて、国も挙げてこれから取り組まなければならないというようなテーマで先日もテレビでもやっていたけれども、物すごく鳥獣被害が深刻になっているといいますか、何年か前に北海道に議会で管外視察したとき、十勝地方だったかな、やっぱりフェンスみたいな網張っているのだよね、がちり。生活圏の住宅とか畑がおりの中にあって、鳥獣が外にいるというような感じ。あれは極端な例で、それぐらい深刻だなということを実感してきましたが、やがて我々のこの地域ももう菜園とか、野菜畑とか、イノシシ等に総なめにされる可能性があるなと思っていました。やっぱりこれは状況、実態を把握しながら、いろいろ試行錯誤しながら、地域の課題としてやっぱり強く意識しながら早急に取り組む必要があるなと思っていました。このことを強く申し上げたいと思います。いかがですか。

○委員長（館坂久人君） 産業振興課総括課長、江刺家雅弘君。

○産業振興課総括課長（江刺家雅弘君） まさにそのとおりだと思います。なので、町の

ほうにはわな等を仕掛けたり捕獲する鳥獣被害の実施隊等、猟銃の免許を持っている方もおります。結構高齢化しているというのも一つの問題でありますけれども、またその方々の一部から、私もどちらかといえば単純にただただ捕獲して捕まえればいいのではないかなと聞いたことがあるのですが、ただ、その時期的な部分と、例えば事故のことも考えなければならない。ただ滅多やたらに鉄砲打つ方を増やして、みんなで一斉に山に入って捕獲するのだったら、例えばある一定の効果というのは秋口だとか、そういった時期とか限定したり何してやっていかなければならないというようなお話も聞いたことがございます。

なので、様々そういったことをいずれ今後すぐ、先ほども申しあげました、繰り返しになりますけれども、次期の計画を策定するというふうな時期も踏まえておりますので、そういった関係団体とか機関と相談しながら、どういった対策が一番いいのか、そういうふうな部分を考えていきたいと思っておりますので、ご理解をよろしくお願いいたします。

○ 9 番（細谷地多門君） 了解。

○ 委員長（館坂久人君） ほかにございませんか。

中村委員。

○ 4 番（中村正志君） 町の基幹産業の中でも中心的な位置づけである工芸作物ということですが、工芸作物の種類は葉たばこ、葉たばこもかなり減産、やめられた方もいらっしゃるという話も聞いていますけれども、ホップも何か生産農家も減ってきているというふうな話も聞いたりしていました。最近、何かホップの関係で軽米の生産者がテレビに出演して広報活動といいますか、宣伝に使われているようです。その中でホップは岩手県内でも遠野市に次ぐ 2 番目くらいの生産高を誇るということで、非常に軽米町のホップはいいような形でテレビ出演されていたという話を聞きました。私は見ていなかったのですけれども。私も別なニュースでは見たのですけれども、何か全国版にそういう、ある方が出たというふうなことも聞いていました。また、去年は生産者の顔が写った缶ビールがセブンイレブン等で販売されて、関東のほうでもやっている。私の息子もセブンイレブンで買って飲んでいたよという話も聞きました。そういうことでかなり宣伝はしているのだけれども、生産者が少ないというふうな話も聞いていますので、現状は軽米町の葉たばこの生産の現状は、正確にはどういうふうな状況なのかをちょっとお知らせいただきたい。

もう一つは、この 1 1 5 万 5, 0 0 0 円の残は、対策費として使われていないようですけれども、どのような生産者に対しての対策を行っているのか、事業内容のほうをもう少し詳しく教えていただきたいと思っております。

○ 委員長（館坂久人君） 産業振興課農林振興担当課長、鶴飼靖紀君。

○ 産業振興課農林振興担当課長（鶴飼靖紀君） 軽米町のホップの生産の実績でございます

が、令和3年度で栽培戸数12戸、契約面積2,224.8アールの契約面積でございます。生産量でございますが、3万8,517キログラム。販売総額でございますが、8,038万6,440円というふうになってございます。

あと、工芸作物の助成でございますが、土壌消毒剤等にホップに関しては助成を行っておるものでございます。

以上でございます。

○委員長（館坂久人君） 中村委員。

○4番（中村正志君） ありがとうございます。年間の生産量で8,000万円ほどということですが、この数字が他のところから見てどうなのかというのは私はよく分かりません。でも、県内でもかなり上位のものだということだと思いますけれども、それで何か前に地域おこし協力隊を募集するときに葉たばこをやってもらおうというふうなことで、その後反響、多分その方がまだ応募がないのではではないかと思うのですけれども、そのときの反響とかそういうふうなことはどうだったのか。

○委員長（館坂久人君） 産業振興課総括課長、江刺家雅弘君。

○産業振興課総括課長（江刺家雅弘君） ただいまのご質問にお答えします。

葉たばこではなくてホップの後継者、ホップの生産者の方が2名、今持っている、使っている圃場だとか機械も継承してもいいので、いずれ一番の課題が働き手がいない。今まで来ていた年寄りの方もそれよりもさらに高齢化して、なかなか手間を取る人を見つけられない。なので、その機械、設備だったり何だりをそのまま継承してもいいから、何とか若い人たちに来てもらえればなというふうなお話を伺ったということで、総務にお願いして地域おこし協力隊といった方を募集をかけてもらっていました。

この間も、先ほども言ったホップの生産者、セブンイレブンでも売っているああいうふうなもので、うちの弟が大阪にいます。そのビールを見て、いやあ、軽米すごいな、軽米牛だけでなくビールもかというふうな、町でやっているわけではなかったのですけれども、そういった反響もすごいものだったなと思っております。なので、そういったものを見て何か応募とか問合せがあるのかなと思って期待をしているのですが、今現在まだ問合せも、応募もないといった形で、再度どういった形を取っていったらいいのかなということで今検討しているというふうな状況でございます。

○委員長（館坂久人君） ほかにございませんか。

茶屋委員。

○11番（茶屋 隆君） 産業開発の事業及び決算報告書は6月定例会のときに頂いて、そのときはペーパーレスでタブレットに入っていて全然見ていなかったのですけれど

ども、今回やっとタブレットの開き方も聞いて何とか出してみたのですけれども、見たら、その内容が物すごく改善されてきているということで、本当に数字等を見てびっくりいたしました。令和2年度と令和3年度だけの部分ですけれども、令和2年度より令和3年度は入り込み人数にしても、フォリストパーク、ミレットパーク、ミル・みるハウス、物産交流館、その4施設とも売上げも伸びているということで感心していましたけれども、そしてこの頃ミル・みるハウスではいろんな商品開発、地域おこし協力隊の人たちが来ていろんな商品も売っていますし、あとレストランもいろんな商品開発もやって商品も多くなっていいなと思っています。ただ、そういった中でミル・みるハウスのレストランが令和2年度より令和3年度が15%ぐらい売上げがちょっと落ちているというのは、ええっと思ったのですが、それはどのように捉えていますか。令和2年度と3年度を比べて何かそういったあれがあったのかなど。あと、今年度はどんな状況で推移しているのか。

○委員長（館坂久人君） 休憩します。

午後 1時44分 休憩

—————
午後 1時46分 再開

○委員長（館坂久人君） 再開します。

茶屋委員。

○11番（茶屋 隆君） ミル・みるハウスにいつ行っても、お客さんが切れないくらいいます。すごくいいことだなと思っています。

私、この前東京に行ったときに銀河プラザに寄ってきたのですけれども、銀河プラザの商品、軽米から行っている商品を見たときに、大黒醤油のみそ、あとは古館製麺所の韃靼蕎麦かな、その2種類くらいと、あとは尾田川農園の雑穀だったので、その中で軽米町産のエゴマ油がなかったのですけれども、いっぱい売れなければ置いてもらえないというようなシステムになっていると思いますけれども、あれ何で……岩手県産のはあったのですけれども、軽米町産というのはなかったのですけれども、やっぱりそれは無理なのかどうか、分かればですけれども、分からなければあれですけれども。

あともう一つ、今さるなしたまごが出たわけですが、そういったものは類似品、同じような商品いっぱいあるからですけれども、それも本当は置いていただけるようなぐらい宣伝して売ればいいのかと思うのですけれども、そういったことにも銀河プラザになんかにお願いして売れるような状況になるのでしょうか、どうなのですか。そういったことを進めていच्छるのかどうか。

○委員長（館坂久人君） 産業振興課総括課長、江刺家雅弘君。

○産業振興課総括課長（江刺家雅弘君） 銀河プラザにエゴマの商品がなかったというの

は、私、ちょっとすみませんが、今初めて耳にしたというようなことでございます。その辺等につきましても産業開発から状況とか、どういったことでなかったのか、たまたま売り切れていたのか、数が売れないからあれだったのか、その辺の状況の確認をしてみたいと思います。

新しい商品のさるなしたまご等についても、今産業開発でも販路の拡大等、いろいろ交渉しているようでございます。先ほども申し上げました、その一部として間近な九戸村のオドデ館というところに行ったけれども、ちょっと断られたということもございますけれども、いずれ作っている会社でもある程度決まった、ちょこちょこ増やしていくというのはなかなか厳しい。決まったロットというか、その注文の分がないと追加の注文というのはなかなかできないというような部分もございますので、なので、ある程度販路拡大しながら何件かまとまった時点で、銀河プラザにも出せるようであればそういった形でどんどんPRしていきたいと思ってございます。

○委員長（館坂久人君） 茶屋委員。

○11番（茶屋 隆君） 確認ですけれども、あずまえびすですけれども、この前、春あたりに、6月か7月にミル・みるハウスでイベント、ちょっとしたのをやったときに、20%引きで出ていました。すごくいいなと思って……おいしいにはおいしいけれども、やっぱり2,000円といえばちょっと高いと感じていましたので、購入してきましたけれども、何か聞いたら、在庫があるだけでもう次は造らないとかというような話を聞いたのですけれども、ああ、もったいないなというような気もしますけれども、売れなければしょうがないと思いますけれども、その辺はもうある在庫、あと500本くらいあるのかな。そのときそんな話も聞いたような気もしますけれども、もし分かればですけれども、分からなければいいですけれども。

○産業振興課総括課長（江刺家雅弘君） すみません、ちょっと休憩お願いします。

○委員長（館坂久人君） 休憩します。

午後 1時50分 休憩

午後 1時51分 再開

○委員長（館坂久人君） 再開します。

産業振興課総括課長、江刺家雅弘君。

○産業振興課総括課長（江刺家雅弘君） ただいまのご質問にお答えします。

あずまえびすは今限りで販売中止するのかなというようなことでございましたけれども、大変申し訳ございませんけれども、その辺についてもちょっと産業開発に確認して、お答えできるようであればお答えします。すみませんが、よろしく願います。

○委員長（舘坂久人君） 茶屋委員。

○11番（茶屋 隆君） 令和2年度は150万円ぐらいの収益があった。令和3年度は220万円ぐらい、1.5倍ぐらいになっている。そうすれば令和4年度はそれの倍ぐらいに増えていけば、今まで積んできた形の部分で取引できるかなと思いますので、今順調にやってきました。やっぱりミル・みるハウスに行っても、いる人たちの対応、産直のほうも、前は産直の方々がレジをやっていたから、結構昔のお嬢さん方がやっていたから……大変失礼しました、今は若い方がやるから感じが違います。全然対応もこの頃よくなって、いいのではないかなと私には見えます。皆さん行って買ってみれば分かると思いますけれども、私も1か月に1回は必ず行かなければならないから、観音林に、行きますし、その合間にも通れば必ず寄りますけれども。例えばレストランで出しているとり天ですか、とり天も小さいもの入れて200円とか、唐揚げも200円とかで販売しているから、ああ、小さいからいいなあと、そんなものを工夫してやっているのではないかなと思っています。あとはお土産になるようなものも一般の方からも出してもらってありますので、すぐ品目も多くていいなと思っていましたので、寄ってみれば本当にお客さんがいないときはないぐらい必ず、軽米の人よりもよその方のほうが多い、そんな感じがします。やっぱりそれを継続してもっと売上げを上げるように努力していただければいいのかなと思っていますので、よろしく対応していただければいいのかなと思います。

○委員長（舘坂久人君） 要望ですか、要望。

○11番（茶屋 隆君） いいです、要望で。

○委員長（舘坂久人君） ほかにございませんか。

中村委員。

○4番（中村正志君） ミレットパークの管理運営費が出ていましたので、ミレットパークについてと、あわせて、ここで産業開発の話が出たので資料を見たら、入り込み者数も出ていました。入り込み者数がフォリストパーク、ミレットパーク、ミル・みるハウス、物産交流館、この4つで12万2,797人、これがすなわち交流人口の半分以上が、軽米町の総合発展計画を策定したときのその時点でのあれが21万人だったか、23万人とか数字は確かではないですが、今言ったように半分ですね、ということは、やはり軽米町の交流人口を上げていく中ではこの施設が非常に重要な役割を果たしているということを感じるわけですがけれども、この中でミレットパークが非常に少ないですね。数字の比較だけですけれども。フォリストパークの場合はチューリップフェスティバル、令和2年度ではやらなかったから極端に少なく、令和3年度はやった。ですから、これはチューリップフェスティバルをやったことによってかなり人数が増えているかと思います。ただ、意外だったのがミ

ル・みるハウスの8万5,648人、それこそフォリストパークの4倍もあると。これは年間を通してだということもあるかと思うのですけれども、ただ、直売所だけでこれだけの人数というのはすごい。フォリストパークと比較した場合にすごい数なのかなと思って、中身まではちょっと分かりませんが。ただ、これを見たときにこういう感想を受けました。

そこで、ミレットパーク、私は公園整備のことでちょっと意見等も言ったわけですが、ミレットパークは何か釣り堀、ニジマスの釣り堀で町民団体がやっているわけです。あそこも毎週1回、日曜日にやって、何か遊具なんかも整備したりして、結構反響もあったりして、お客さんも来ると。また、民間の保育園の子たちとか小学校とかが行って体験をしたりするという話も聞いたりしている。あわせて、山内の合同会社ですか、が岳の湧口を購入して周辺を整備したい、私はまた見ていないのですけれども、整備されていると。観光協会ではそれに向けた看板でしたか、標識でしたか、何だかを補助出してそれをお願いした。そういう形でやっているけれども、大本の管理している産業開発の人たちの中身は、どういう管理運営の中でどういうふうな内容で仕事をされて、お客様を呼び込もうとしているのかがいまいち見えてこないのですけれども、その辺の管理運営の状況等お聞かせいただければと思いますけれども、分かる範囲でお願いします。指定管理させている立場の中でいかにしているか。

○委員長（館坂久人君） 産業振興課総括課長、江刺家雅弘君。

○産業振興課総括課長（江刺家雅弘君） ただいまのご質問についてお答えいたします。

確かに先ほど中村委員がおっしゃったとおりの状況でございます。ミレットパークも、開園した当時は奥のほうに体験農園というか、市民農園というか、個別に区画した農園を造って、例えばそういった場合に収穫祭みたいなイベントも開催しておりました。ただ、何年かたっていくうちに利用者もないということで、多分なくなっていたのかなと思いますけれども、そういったものがなくなってきたことによって、フォリストパークですと今チューリップフェスティバルというイベントをやっている。今、力を入れているのは終わった後のあじさい園の整備ということで、ようやく何とか町外にも宣伝できるようなアジサイになってきたのかなと思いましたが、今年はイベントを開催しませんでしたけれども、来年あたりは第2弾としてあじさいまつりみたいなイベントを開催できるのかなと思ってございます。

また、ミル・みるハウス等につきましては、産業開発の事務所も向こうに行ったということで、いずれミル・みるハウスについては定期的に秋口のイベントですとか、そういうようなものを開催してセールなんかもやってございます。なので、やはり人の入り込み数もかなり増えているという状況でございます。

ミレットパークの管理ですけれども、フォリストパークもそうですけれども、特

に委託しているのでその委託の中で新たな何かいいイベントを企画して、企画費だとかそういった指定料は、フォリストパークもそうですけれども、盛り込まれておりません。なので、通常の例えば草刈りだとか、ミレットパークの食堂の部分の営業だとか、あの辺のコテージなんかの管理程度の委託料となつてございます。なので、そちらの部分についてはちょっと評価されていないというような部分もあるかと思ひます。なので、先ほど言ったように岳の湧口もかなり整備されて、民間でやっている釣り堀、結構釣り堀のほうにもお客さんが来ているというようなことも私も伺つております。なので、そういった団体等と情報共有したり情報交換して、何かしら呼べるような、ミレットパークでなければ開催できないような何かイベントなんかも開催して、いずれ集客に努めていかないと産業開発自体の売上げ、また軽米町の交流人口の拡大といった部分にもつながっていかないのかなと思つてございます。いずれそういった部分を何とか、せつかく整備してくださったり、民間で何とか頑張つていただいている団体もござひますので、そういった方々と意見交換をしながら何とかミレットパークにも……コテージはある程度それなりのお客さん、ミレットパークはほとんどコテージのお客さんになります。泊まっている方は結構ありますので、コロナの交付金を使って様々備品なんかも入れ替えたりしてリニューアルしてござひますので、そういった部分も宣伝しながら、そういった方々と協議して何らかのイベントを考えてやっていきたいなと思つてござひます。

以上でござひます。

○委員長（館坂久人君） ここで休憩に入りたいと思ひます、2時15分まで。

午後 2時01分 休憩

—————
午後 2時15分 再開

○委員長（館坂久人君） それでは、会議を再開します。

中村委員。

○4番（中村正志君） 先ほどのミレットパークの関係、続けてお願ひしたいと思ひます。

何か今年だったか、あそこのちびっ子グレンデを廃止するという話でした。結構広い面積だったと思うのですけれども、その後どのように活用しようとしているのかということも1点。

あともう一つ、先ほどの説明の中で管理費等だけということでの指定管理だというふうなお話でしたけれども、施設等の指定管理料からすれば最低限の人件費、運営費、施設管理費等は当然指定管理費の中に含まれるのかとは思ひますけれども、それを受けて指定管理者はその施設をいかにして活用して、逆に言えばあそこは収益を上げられる施設であると。というのであれば、収益を上げるために指定管理者がいかにいろんなことをイベントも含めてやって、自分たちの指定管理者のほうに

お金が入るようにしていくのが指定管理者のメリットだなというふうに私は認識していましたが、何かそういうふうなことを特にあまり期待はしていないということみたいに先ほどの説明受けましたけれども、それだったら指定管理者をちょっと見直したほうがいいのではないかなと私は思うわけです。というのは、ミレットパークというのは収益を上げられる施設だと思うのです。コテージにしろ、ミレットプラザにしろ、食堂もある。食堂をはやらせれば、それこそどんどんお金が入ると。だから、そういうことによって人件費等も増やすこともできるし、いろんなこともできる。だから、そういうふうな発想を持った指定管理者を募集するのが本来やるべきことではないかなと私は思うわけですが、その辺の考え方はいかがなんでしょうか。

○委員長（館坂久人君） 産業振興課総括課長、江刺家雅弘君。

○産業振興課総括課長（江刺家雅弘君） ただいまのご質問についてお答えいたします。

ミレットパークのちびっ子ゲレンデにつきましては、利用者もないということで取りあえず条例からも廃止したという形で、一部滑るための人工芝がもう剥がれたりしてちょっと見栄えも悪いということで、町のほうで行って一部撤去してというふうな形で、その後の活用方法につきましてはまだ決まっておられません。

ただ、いずれせっきくの施設だったのということ、ほかの活用方法が何かあるについてできないのかなということでは今いろいろ考えてはいます。ただ、これといったものはまだ決まっておられません。例えばあの中に花を入れて、何か花を植えてというような部分、何か鑑賞的に見せられるような部分だとかという、ちらっとそういう話も出ましたけれども、ただ、どういった活用を考えるかということについてはまだ決まっておられません。これからも引き続き検討してまいりたいと考えているところでございます。

管理の委託料の中には当然そういった施設を管理して、請け負った会社はその施設を利用して収益も上げていく、これも当然のことだと思います。細かくはいちいちそこまでは明示されていませんけれども、本来そういった形でやってもらうというのが指定管理の委託料を払っている上での業務だと、それはこっちのほう認識しております。

そういった形で、一時ミレットパークでも様々もう少し運営をしていた時期も…ただ、だんだんにやればやるほど赤字が増えていくといった部分もあって、結局最終的には今はコテージについては常に営業という形で、食堂については曜日を指定しての営業と、そういったような形になっているという状況です。

私も当時ミレットパークを整備したときの整備した担当者でもありますけれども、何となく私自身も寂しいなと、ああいった姿を見るのも非常に寂しいな。ちびっ子ゲレンデもああいうふうになったというのもちょっと寂しいなという思いは持って

おります。なので、せっかく今来ている地域おこし協力隊の皆さんは様々メニュー開発なんかも結構いろいろ情報周知している方々ですので、私も地域おこし協力隊の方に何かミレットで少し何かヒットするようなメニューだとか、そういったものをちょっと考えてもらえないかということで地域おこし協力隊の皆さんにもお願いしているところでございます。なかなか産業開発だけでは、今実際指定管理を受けているわけですが、ミル・みるハウス、物産交流館、フォリストパーク、今この施設を一生懸命運営する。ミレットパークまでは正直なところなかなかそこまでは手が行き届かないというような部分もあるかと思いますが、そういった部分は観光担当としても何とか協力をしながら、そういう地域おこし協力隊を活用して何とかミレットパークの収益増につなげた何かきっかけをつくりたいと考えておりますので、いましばらくちょっと時間かかりますけれども、何とかご理解をいただければと思います。

○委員長（館坂久人君） ほかにございませんか。

山本委員。

○10番（山本幸男君） 町長の政務報告の中にもありましたが、小軽米地区の農業施設の建築の方向が決まったとか、契約ができたとかというような話がありましたが、その中身について、もしかすれば本決算とも幾らか関係があったり、補正予算の中にも関係があったりするのであれば、この中で資料要求しておりましたので、それを出してもらって説明してもらったほうがいいのかと思います。できればそれは紙で、機械に入れなくて紙で出してもらって、そして概要、例えば青写真があるとか、計画がこんな格好でハウスなのか、鉄筋なのか、それこそ特別の建物ががらがらっと建つのか、位置はどの辺なのか、利益というか、その効果というのはどんなものになるのかを分かる範囲で教えてもらいたい。

私の聞くとところによると、私の家の裏側のほうの田んぼだというふうに聞きますが、その中身については一切聞いたこともなければ、相談をされたこともありませんので、できれば知らせてもらって、いいようであれば協力もしたい。そういうところもなければ黙っていますので、どうぞ、関係があれば今出してもらって、関係がなければまたいつかの時点で出してもらいたいというふうに思いますが、どうですか、町長。

○委員長（館坂久人君） 産業振興課総括課長、江刺家雅弘君。

○産業振興課総括課長（江刺家雅弘君） ただいまのご質問でございますけれども、小軽米地区の大規模園芸施設の件につきましては、企業誘致の関係からもございまして、総務課で今進めている事業でございます。今回のこの決算書とはちょっと中身的には触れる部分がないようですので、資料を出した際に総務課で説明申し上げるということでございますので、そちらでご理解いただきたいと思います。

○委員長（館坂久人君） 山本委員。

○10番（山本幸男君） 今でなく。

○産業振興課総括課長（江刺家雅弘君） 今でなく、資料を出したときに説明を申し上げます。

○10番（山本幸男君） ああ、そうですか。分かりました。

ただ、この大規模園芸施設というのは、この話は円子地区といいますか、別な蛇口地区といいますか、そちらのほうで話があって、それは……行方前の話であったかもしれません。それが転々として3月の予算議会の中で合間を見て町長と職員の野中君だったか、誰だったか、名前がもし間違えばあれですけども、現場の視察等に行つてというような一つの動きがありました。そのことに関連したのであればそれは決算と関係がない。あるのかなと思って話を申し上げましたが、関係ないのであれば総務課で、関係するのであればその時点で様々対応してもらつて結構でございます。私の考えは、ここから始まつた一連の事柄なのかなと思つたからしゃべつたので……分かりました。それでいいですか。

では、その辺を相談していいものを出してもらいたい。できれば紙でお願いします。

では、話を変えます。いいですか。

○委員長（館坂久人君） はい。

○10番（山本幸男君） 皆さん、私に質問してもらつても構わない。話題を変えますが、町長に質問しますが、交流人口の大とか、それから商店街の活性化とかというようなことから考えて、町長からちょっと今、ミル・みるハウスの問題が出て、それからミレットパークの問題、それからフォリストパークの問題も様々提起されましたが、私、今心配するのは、ミル・みるハウスが大変と繁盛して収益も出て、人の交流も盛んになつたというのは、これはいいことであつて、その足を引っ張るのではない。ただ、そこにまた、よくなつたことの原因の一つはやっぱり物産交流館にあつた産業開発は場所を移動してそこに行つて、将来的にそこで活躍をすると。地域おこし協力隊が今度はそこに入つて、例えば地域おこし協力隊の支援を受けながら、ただの人夫使うわけではないけれども、そういう形で構築されて、当然いいわけだ。どんどんそこがよくなることはいいことで、また町内の業者等でも特定の人等も含めて物を納めて、利益が上がる、これもいいことだと私は思います。いいことはいいのですが、そこに集中して、その先に中央商店会がどうなるのだろうかと思つて、どんどん市がどうなるのだろうかというのは、東に大型店を構えて、そちらに集客されて、西にミル・みるハウスが、産業開発も含めてそこで……活躍すると。そこで地域おこし協力隊も投入される。そうすれば、中央商店会は寂しくなることにならなければいいなど。そこに支援する何かを考えて、むしろもしかすればかる

まい交流駅（仮称）ができれば物産交流館がその役割を終えたとなることもあるかも、ないかもしれない。みちのく銀行は明かりがつかなくなった。そういうようなことを考えれば、中央商店会、商店街が大変となるのかなというような危惧を私はしますが、町長は、いつかの答弁の中に、私は時代の流れだというようなことをしゃべったような感じもしましたが、実際はそうだかもしれませんが、またいいところに来たなと思っていましたが、それではしかし世の中は通らないと私は思っております。その点についていかがですかというのも何だか……。

〔「そったな答弁聞いたことはねえ」と言う者あり〕

○委員長（舘坂久人君） 町長、山本賢一君。

○町長（山本賢一君） いろんなそういった心配があるかと思えますけれども、今現在ミル・みるハウスで売上げ伸びているのは、地域おこし協力隊の方々からも知恵をいただいておりますし、いろんなご協力を得ていることもございます。今のミル・みるハウスは、レストランのラーメンが、地域おこし協力隊の方々から知恵いただいて4種類のラーメン、これも大変好評で売れております。その麺は、当初東京の業者だったのが今、地域の製麺の方々の麺も使っております。そういうことで、いろんな知恵、いろんなことをしながら、地域の業者にもお手伝いいただきながら、大黒醤油も大変頑張ってもらっていろんな商品開発をして売れております。今、主にと申しますか、顧客のほとんどは八戸とか町外の方々が来ていただいて、非常に売上げも伸びております。そういうことで、やはり町外にこれからどんどん、どんどんそういった顧客を確保しながら、売上げを伸ばしながら、そして売れる中でやはり地元の商店街の方々のお知恵、それから商品開発等をいただきながら、今の商品開発には補助も出しておりますけれども、そういうことで地域内で作ったものを町外の方々にどんどん売りながら、いわゆる6次産業化を進め、そしてまた町内の経済の循環をよくしていくと、そういうふうな形でこれから伸ばしていければそういった危惧と申しますか、心配もなくなるのではないかなというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（舘坂久人君） 山本委員。

○10番（山本幸男君） やはり特段の配慮をしないと、政策を持たないと、その差はどんどんできていく。片方は管理委託のお金も入る、地域おこし協力隊の支援も受けられる、産業開発はそこにいる、産業開発は利益を出す。例えばどんどん市と比較して誠に申し訳ありませんが、いずれ商店街等が何かしら寂しい、見通しが寂しいなというような感じを正直持ったものですから、思い切った政策を考えたほうがいいかなと思います。

また話題を変えます。次の質問に入ります。もうやめますか。

〔「やめないでください」と言う者あり〕

- 10番（山本幸男君） ページ数11の自然のめぐみ基金の元本積立というのが5社あったと説明がありました。5社のできれば名前と金額が分かればいいなと思います。
- 委員長（舘坂久人君） 休憩します。

午後 2時34分 休憩

午後 2時35分 再開

- 委員長（舘坂久人君） 再開します。
再生可能エネルギー推進室長、福島貴浩君。
- 再生可能エネルギー推進室長（福島貴浩君） めぐみ基金の金額、寄附金でございますけれども、ニューデジタルケーブル20万円、日本再生可能エネルギー15万円…

〔「ゆっくり」と言う者あり〕

- 再生可能エネルギー推進室長（福島貴浩君） ニューデジタルケーブル20万円、日本再生可能エネルギー15万円、軽米西ソーラー300万円、軽米東ソーラー500万円、黒潮電力発電15万円、尊坊ソーラー132万1,000円です。
- 委員長（舘坂久人君） よろしいですか。
ほかにございませんか。

江刺家委員。

- 3番（江刺家静子君） 軽米牛地域内一貫生産推進事業ということで、その事業目的、効果に「軽米牛」のブランド確立を目指すためというふうにあります。この軽米の地産地消ということで、軽米町内で取れた牧草とか飼料、作物などを使って育てていますよと、その飼料作物も農薬も少なくして育てていますとかというふうにするのはどうかなと思いました。軽米町内で生産したこの飼料作物は軽米町内の牛何頭に間に合うぐらいといいますか、量としては生産されているのかどうか、お伺いします。
- 委員長（舘坂久人君） 産業振興課農林振興担当課長、鶴飼靖紀君。
- 産業振興課農林振興担当課長（鶴飼靖紀君） 明確な統計は取ったことはございませんが、町内の畜産農家で消費されているものだと思っております。

〔「飼料作物の話、間に合っているかどうかという」と言う者あり〕

- 委員長（舘坂久人君） 休憩します。

午後 2時38分 休憩

午後 2時40分 再開

○委員長（館坂久人君） 再開します。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 軽米町内で生産したものを軽米の牛が食べているというふうになればいいなと思っています。

それで、今説明でむしろ余っているといいますか、よそに出すこともあるくらい飼料作物が生産されているということでした。

それと、もう一つ次の段階に行くと、水田活用直接支払交付金が減らされるわけですね。そうすると、またそれもやめて耕作放棄地になっていくのではないかなという、やっている人たちの話を聞くとそういう可能性が出てきたなと思いました。

一般質問でもしゃべったのですけれども、それをまず少なくとも維持させてほしいなと思ひまして、さっき言った自然のめぐみ基金などで活用交付金が減らされた分をちょっと援助してほしいなという要望です。その需給関係もちょっと聞きたかったのでお聞きしました。

○委員長（館坂久人君） 要望でいいですか、要望。

○3番（江刺家静子君） はい。

○委員長（館坂久人君） ほかにございませんか。

中村委員。

○4番（中村正志君） 主要施策の説明書の12ページの畜産振興の中で「軽米牛」のブランド確立を目指すためというふうな言葉をお使いになっていますけれども、「軽米牛」という言葉が出始めてからもう30年ぐらいたつのではないかなと思いますけれども、果たして「軽米牛」のブランド化というのは可能性はあるのかどうか、そのためにはどういうふうな取組がなされているのか、その辺がよく分からないので教えていただければ。

○委員長（館坂久人君） 産業振興課総括課長、江刺家雅弘君。

○産業振興課総括課長（江刺家雅弘君） ただいまのご質問にお答えいたします。

「軽米牛」がブランド牛ということでかなり取組から年数がたっている。そのために県外等から質のいい牛を買ってきて何とか町内で育ててブランド化を図りたいということですが、ただ、私が今感じているところは、それを繰り返していてもなかなか、コロナ禍で食フェスタ、毎年イベントをして2年休んでおりましたけれども、食フェスタの際等にPRを図っておりましたけれども、今回コロナの感染症が拡大しているということで、そういった試食などの部分については、ただ物産とかの販売のみについては何とか開催しようかなと、現在そういった形で……ただ試食だとか、食べる会だとか、そういったものは今回なくして販売だけというような形を考えていましたけれども、今の質問とはちょっと関係ないですが、そういった例えばイベント等を通じてやっぱりPRしていく。あとは、地元で地元で取れ

た牛を消費できるような、地元にやっぱりそういった販売したり、食堂でもそうですけれども、そういった牛肉を扱う店だとか、端的に言えば例えば「軽米牛」を使った焼き肉店だとか、例えばそういった店がやはりないとなかなかこれを広めていくというのが、ただただPRだけでは難しいと、私自身はそういう形で感じております。とはいっても、いずれ一生懸命生産している方々、農家もございますので、年数たつてなかなか成果が見られませんが、そういったような部分も視野に入れながら、何とかブランド化を進めてまいりたいなと思って考えております。

○委員長（館坂久人君） 中村委員。

○4番（中村正志君） 今の説明の中に「軽米牛」を使った焼き肉店という話がありましたけれども、そもそもミル・みるハウスは「軽米牛」の焼き肉を食べさせようというのがスタートだったような気がして、焼き肉ができるような内容になっていたと思うのですけれども、いまやもうそれも全くなくなって模様替えしてしまっているという状況だと思うのです。それはそれとして、なかなか……「軽米牛」という言葉を逆に使っていいのかとか含めてちょっと、我々も「軽米牛」という認識、「軽米牛」は実際あるのか、「軽米牛」という言葉を使っていいのがあるのか、その辺……軽米で作って生産されたのが全て「軽米牛」という言葉になるのかどうか、その辺も含めて教えていただきたい。何か違うような気もしたりしている。

○産業振興課総括課長（江刺家雅弘君） すみません、休憩……

○委員長（館坂久人君） 休憩します。

午後 2時46分 休憩

午後 2時48分 再開

○委員長（館坂久人君） 再開します。

産業振興課総括課長、江刺家雅弘君。

○産業振興課総括課長（江刺家雅弘君） 先ほどの「軽米牛」としてということで、「軽米牛」として、例えば販売するためには牛丸々一頭を潰してそれを、条件とすれば、まず軽米で生まれて軽米で育った牛、なおかつA4ランク以上の牛がまず取りあえず「軽米牛」というブランドにできる要件だそうです。なおかつ牛一頭を潰して牛丸ごと買ってこないと、部分的に買ったのだと「軽米牛」ではなくて岩手牛という形に、「軽米牛」というブランドを出せない。なので、イベントとか何かのときに丸々買って来たやつを潰して、様々部位に分けて販売してPRをしているというような状況でございます。

また、町内ではたけさわストアなんかだと、お盆とかお正月には何かそういった形で「軽米牛」として販売していると伺っております。なので、そういった形で「軽米牛」、「軽米牛」といってもなかなかハードルの部分は非常に高いなとい

うのが、大変すみませんが、今、私もそう感じています。

そういった部分も踏まえまして、せっかく事業も入れて支援しているわけですから、何とか前向きに考えていかなければならないと思っております。

以上でございます。

○委員長（館坂久人君） よろしいですか。

○4番（中村正志君） はい。

○委員長（館坂久人君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕。

○委員長（館坂久人君） なければ次に移ります。

14ページ、林業費、説明をお願いします。林業費と商工費、続けてをお願いします。6款、7款。

〔「3時まで10分しかないよ」と言う者あり〕

○委員長（館坂久人君） 分かりました。それでは、6款2項林業費について、当局の説明をお願いします。

産業振興課農林振興担当課長、鶴飼靖紀君。

○産業振興課農林振興担当課長（鶴飼靖紀君） 6款農林水産業費、2項林業費について説明いたします。

（1）林業振興事業でございます。①薪ストーブ等利用拡大支援事業費補助金につきましては、木質バイオマス燃料の利用促進による化石燃料の削減を目的といたしまして、6名の方に38万4,000円の補助を行っております。

②森林整備事業補助金でございますが、森林組合の間伐や下刈り等の事業に対して助成したもので、100万円の支出を行いました。

以上、産業振興課農林振興担当分でございます。

○委員長（館坂久人君） 産業振興課商工観光担当課長、輪達隆志君。

○産業振興課商工観光担当課長（輪達隆志君） それでは、商工観光担当分といたしまして（2）番、雪谷川ダムフォリストパーク・軽米管理運営費について申し上げます。

①番でございますが、雪谷川ダムフォリストパーク・軽米指定管理委託料といたしまして、事業費のほうは988万9,000円となっております。指定管理者は軽米町産業開発、指定管理の期間は令和3年4月1日から令和6年3月31日までの3か年でございます。

当年度のゴールデンウィークに行いましたチューリップ園の入場者数でございますが、1万4,747人、それに伴います入園料につきましては419万9,000円となっております。

続きまして、②番のあじさい園整備業務委託料でございます。こちら、事業費が100万円となっております。内容といたしましては、あじさい園の案内看板と、

それからアジサイの名札等の作製と設置及びあじさい園の下刈り等の整備を行って
ございます。委託先は、軽米町産業開発でございます。

以上でございます。

○委員長（館坂久人君） 説明が終わりました。

これから質疑に入ります。質疑ありませんか。

中村委員。

○4番（中村正志君） グリーンデーがもうなくなってから何年かたつと思うのですけれども、今や脱炭素化時代で木の機能を持つ酸素……何か今の時代には逆行するような状況なのかなと、逆に言えば。今あちこちで木が切られて、植林もしているかと思うのですけれども、木の持つそういう……に反するといいますか、機能を生かして脱炭素にも役立てるということであればグリーンデーというか、空き地等に木をどんどん植えていく必要もあるのではないかというふうに私自身は思っています。また、暑い夏なんかでも木があつて、木陰で涼むというふうなことも非常に体にはいいというふうに私は認識しているつもりですけれども、どこに行っても軽米的の場合は木があると思うのですけれども、でもそれぞれの公共施設等のあちこちにもっともっと木があつてもいいのではないかなというふうな気もしたりしているので、できればグリーンデーを復活させて、もっと木の持つ機能を町民の方に啓発していく必要もあるのではないかと思うのですけれども、その辺の考え方はないのでしょうか。

○委員長（館坂久人君） 産業振興課農林振興担当課長、鶴飼靖紀君。

○産業振興課農林振興担当課長（鶴飼靖紀君） 森林の持つ役割は多数あると思っております。来年度、岩手県におきまして48年ぶりに全国植樹祭が開催される予定でございます。それを契機といたしまして、いろんな場所で様々なPR等をしていきたいというふうに考えてございますので、よろしく願いいたします。

今月27日から、役場のホールにおきまして木製の地球儀が軽米町で展示される予定となっております。その際もマスコミ等の取材もあつてと思いますので、そのときにもPRしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（館坂久人君） よろしいですか。

○4番（中村正志君） はい、いいです。

○委員長（館坂久人君） 江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 森林環境整備基金というのを積立て1,100万円やっていますけれども、これの活用状況といいますか、全額積立てでなくて、もっともらえましたか。どういう活用をしているのか、お聞きします。

○委員長（館坂久人君） 産業振興課農林振興担当課長、鶴飼靖紀君。

○産業振興課農林振興担当課長(鶴飼靖紀君) 森林環境譲与税につきましては、約半分を基金に積み立ててございます。あと、そのほかに意向調査と、林道の整備等の資金として財源を活用させていただいております。

以上でございます。

○委員長(館坂久人君) 江刺家委員。

○3番(江刺家静子君) そうすると、1,100万円積み立てたわけですがけれども、令和3年度中に林道とかそういう林業関係に使ったのは林道費とか、どこに使ったといえば……どういうふうに残りの半分は使いましたでしょうか。

○委員長(館坂久人君) 産業振興課農林振興担当課長、鶴飼靖紀君。

○産業振興課農林振興担当課長(鶴飼靖紀君) 林道の維持補修事業として草刈り事業を行っておりますが、そちらに全額充当してございますし、あと林道の側溝等の維持修繕に関しても利用してございます。そのほかには、産業振興課の会計年度任用職員の給与等にも充ててございます。

以上でございます。

○委員長(館坂久人君) 江刺家委員。

○3番(江刺家静子君) すみません、私、植林というか、そのために使うのかなと思っていたのですがけれども、いろんな……こういう使い方も、さっきも木を植えてほしいという話があったので……事務費とこの林道とかそういうものに今回は使ったということで、植林なんかに使えますか。

○委員長(館坂久人君) 産業振興課農林振興担当課長、鶴飼靖紀君。

○産業振興課農林振興担当課長(鶴飼靖紀君) 県や国等の指導がございますので、今年から森林の整備事業にも充当するような形を取っております、今年度の予算のほうでは。

○委員長(館坂久人君) 江刺家委員。

○3番(江刺家静子君) ありがとうございます。杉とか、松とかというものではなくて、広葉樹もいっぱい植えてほしいなと思います。希望して、質問を終わります。

○委員長(館坂久人君) 中村委員。

○4番(中村正志君) フォリストパークについてお聞きしたいと思います。これを見ますと、チューリップ園の入場者が1万4,747人で、入場料がついていますから、これは確実な人数、チューリップ園の入園料を払った人というか、中には無料の人何人かはいたような気がするのですがけれども、ほとんど確実な数字ですよ、1万4,747人。入り込み者数からいくと、フォリストパーク2万4,284人だからプラス1万人。だから、このチューリップ園の入場者でもう、これは確実なことですがけれども、それ以外のこの間チューリップまつりをやったときだけでもこれ掛ける1.5倍なのか、それぐらいの人たちは来ているのではないかなというふう

なことが見込まれます。ということは、ほとんどがチューリップまつりのときにしか来ていないと。せっかくアジサイやって、私も今年ちょっと見に行きましたけれども、結構きれいに整備されているなというふうな印象を受けました。ですから、これからはどんどん宣伝して呼び込まなければならないかとは思いますが、あわせてあそこにフェアリという食堂もありますよね。ただ、あそこのフェアリがやっているのか、やっていないのかが分からないというのが現状ではないかなと。やはりあの辺のところも少し宣伝して、あそこに行ったらちょっと遊んで、あそこでお昼を食べて帰ってくるというふうなこともできるような環境、そういうふうなことも宣伝していく必要があるのではないかな。そうすればもっと伸びる、フォリストパークの入場者数ももっともっと多くなるのではないかなというふうなことが一つあります。

あわせて、遊具もあったのですけれども、昔からの遊具だったような気がしたりしていました。私たちがよく言っている、それこそ就学前、それこそ2歳児、3歳児ぐらいの本当に小さな子供を親が連れていったときに、ちょっと遊ばせながら、あそこで芝生を思いっきり走らせながらというふうなこともあれば、もっと親子連れで行って遊べる場所にもなるのではないかな、森林の持つ機能も発揮されるのではないかなという気がしますけれども、その辺のところも考えた上でのフォリストパークの整備、またこれからのイベントの考え方もして行ってほしいなと思いますけれども、いかがですか。

○委員長（館坂久人君） 産業振興課総括課長、江刺家雅弘君。

○産業振興課総括課長（江刺家雅弘君） 先ほどもちょっとフォリストパークの関係については触れましたけれども、フォリストパーク、チューリップまつりを開催している期間はかなりの人が集まっています。それ以降はぴたっと人が来ないというような状況になってございます。そのためにアジサイということをここ2年ぐらいかけて整備した。本来今年も何らかのアジサイの祭りをもったのですが、まだちょっと、今年駐車場を新たに今整備している途中でございます。ですので、来年あたりはあじさいまつりを何とか開催して、チューリップ後の集客にまず努めていきたいなど。それがあれば、アジサイが終われば、今度アジサイが終わった後の集客はどうするのだというふうな話になってくるとは思いますけれども、先ほど中村委員からも発言がありました。フェアリの運営状況がちょっとやっているのか、やっていないのか分かりづらいみたいですということもございまして。確かにそういうふうに見えるというのも私も感じております。なので、いずれきちっとした看板とか、サルナシの看板でも、例えば今作ったさるなっし～の空気の入ったような、ああいうものもありますので、役場にも展示していますけれども、いずれ何らかのそういった部分等も展示しながら、きちっと営業しているよ、本日のお薦めはこれ

だよといったような部分等も考えながら、何とか人口の拡大に努めて、収益の拡大に努めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○委員長（館坂久人君） ちょっと休憩します。

午後 3時03分 休憩

午後 3時03分 再開

○委員長（館坂久人君） 再開します。

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（館坂久人君） なければ、本日の審議は終了したいと思います。

◎散会の宣告

○委員長（館坂久人君） 次の審議は、来週月曜日、12日10時からこの場で開会します。

本日はこれにて散会いたします。ご苦労さまでした。

（午後 3時04分）